

令和5年第3回(6月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和5年6月14日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和5年6月14日(水)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君	教育次長(兼教育総務課長)	磯部伸浩君

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係 議長	数馬慎司君	議事調査係	余湖巴和寿君

令和5年第3回（6月）定例会 一般質問通告表（6月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた佐渡市の取組について問う</p> <p>(1) 脱炭素先行地域指定により期待される効果について</p> <p>① 主な取組により目指す具体的な事業成果は</p> <p>② 市民として主に取り組む事業に対し、どのように参画するのか</p> <p>(2) 地域資源を活用した脱炭素の取組とJ-クレジットの活用について</p> <p>① 生ごみコンポストを核に循環型経済を目指す取組による炭素の削減</p> <p>② 伐採竹や間伐材の炭素化による炭素の削減</p> <p>③ 家庭や事業者から出される厨芥類を活用した循環型農業システムについて</p> <p>2 佐渡市が計画している「特定地域づくり事業協同組合」について問う</p> <p>(1) 計画されている事業協同組合の事業骨子と狙いについて</p> <p>(2) 先行する事業協同組合との違いは何か</p> <p>(3) 佐渡市の雇用における事業協同組合の役割は何か</p> <p>(4) 地域の求職者との調整について</p> <p>3 带状疱疹ワクチンの接種費用の助成と市民への啓蒙について問う</p> <p>(1) 带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるか</p> <p>(2) 带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進の考えはあるか</p> <p>(3) 市民の健康を守るという観点から、带状疱疹ワクチンの助成をすべき</p> <p>4 総務省の高度無線環境整備推進事業について問う</p> <p>整備の進捗状況と佐渡市の光回線を活用した行政サービスについて</p>	佐藤 定
2	<p>1 地域防災とコミュニティについて</p> <p>(1) 昨年末の大雪災害について</p> <p>① 被害の状況把握と救援対応（市道確保、日常生活の確保、要援護者対応）</p> <p>② 平成21年1月の事例を参考にできたのか</p> <p>③ 行政機関間の連携体制と住民への連絡及び協働について</p> <p>④ 農林道の復旧状況と荒廃した竹林について</p> <p>⑤ 被災した民間施設の状況把握と対応</p> <p>⑥ 今回の対応について総括できたのか</p> <p>(2) 地域コミュニティを維持するためには</p> <p>① 地域コミュニティ交付金や公民館分館活動事業補助金の活用実績</p> <p>② 健康づくりと高齢者などの見回りについて</p> <p>③ 集落内でのまとまりについて</p> <p>④ 地域づくり団体と市との関係をどう整理しているか</p> <p>(3) 気候変動などにより思いもよらぬ災害が心配される。備えをどうするのか</p>	金田 淳一

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>2 観光振興と佐渡航路について</p> <p>(1) 小木―直江津航路の4月以降の実績とその分析</p> <p>(2) 佐渡汽船の燃料油価格変動調整金と2等往復割引について</p> <p>(3) 南佐渡地域の観光振興策について</p> <p>(4) 観光業から他産業への波及効果は</p> <p>3 地域コミュニティと教育活動について</p> <p>(1) 学校運営協議会とコーディネーター</p> <p>(2) 地域文化や行事と地域理解</p> <p>(3) 放課後と休日の活動への対応策</p> <p>(4) 地域づくりと学校の関わりについて</p>	金 田 淳 一
3	<p>1 地域活動支援員（集落支援員）・地域おこし協力隊を配置するとともに、協働して、集落力、地域力の向上を図るべきではないか</p> <p>集落ネットワーク圏を形成して、集落の連携を高めるとともに、孤立、孤独を解消して、地域力、集落力を高め、地域活性化を進めるべきではないか</p> <p>2 令和6年度に、本格的に目的税としての森林環境税が導入されるが、佐渡市の体制、取組について問う</p> <p>(1) 森林経営管理制度に基づく意向調査の現況について</p> <p>意向調査の進捗度と今後の整備計画の予定について</p> <p>(2) 持続可能な（SDGs）林業対策が必要と考えるが、佐渡市の取組について</p> <p>経営管理制度を維持、発展させるためには、林業を農業と同じように基幹産業として捉え、伐採から商品販売までの一貫した流通制度の確立が必要と考えるが、佐渡市として今後の取組について問う</p> <p>(3) 4森林組合の今後の在り方や、再委託先として機能・経営基盤の強化に対する佐渡市の考え方について問う</p> <p>令和3年4月に森林組合法が一部改正され、組合の運営方法の変化と強化を求めているが、出資者として、佐渡市の4森林組合に対する今後の対応について問う</p>	山 本 卓
4	<p>1 人口減少問題を問う</p> <p>(1) 高校生アンケートの結果で明らかなように、情報の共有がうまくできていないのではないかと</p> <p>佐渡に残りたい子供たちに残ってもらえるための工夫はしているか</p> <p>(2) 佐渡に残ってくれている人に光が当たっているのか尋ねる</p> <p>2 佐渡植物園の在り方を問う</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
	<p>(1) 朝ドラの牧野富太郎が訪れた佐渡植物園を広く紹介できる体制になっているか</p> <p>(2) 佐渡固有の貴重な植物を紹介するための植物園となっているか。また、植生台帳を基に日照、肥料、除草などの手入れはされているか</p> <p>(3) 小学生や中学生が授業の中でも自然の植物に触れられる場となっているか。また、遠足や授業で利用できる場となっているか</p> <p>(4) 植生台帳や整備計画に沿って同好会や園内管理者が統一した目標を持って整備、保存を進めるためには、園内を熟知した学芸員の配置が必要と考えるが、どうか</p> <p>(5) 先の定例会で条例が改正され、植物園は「博物館と同等となる」との説明があったが、博物館と植物園を十把一からげで考えるべきものではないことを理解しているか。展示物を扱う博物館と生き物を扱う植物園では保存方法はまったく違うので、植物に精通した管理者がそのことを理解したうえで保存計画を立てているのか尋ねる</p> <p>3 運転免許証自主返納制度の見直しをしてはどうか</p>	
4	<p>(1) 現在の制度では、自動車が生活に直結した者にとって、最初の一年は良いとしても2年目以降の見通しが立たないので、運転免許証を手放すのは難しいと思うが、どうか</p> <p>公共交通機関も縮小する方向であれば、返納だけの対策ではなく、個人ドライバーを残すほうが望ましいと思うが、何か別の施策は考えているか</p> <p>(2) 佐渡の高齢者の事故率はどのようになっているか</p> <p>高齢者の事故率は高くなっているとしても全ての高齢ドライバーが適性を欠いてしまうわけではないので、事故を起こさせないサポートをしていくべきと考えるが、どうか</p> <p>(3) 運転免許の更新手続きが70歳を過ぎると複雑になり難しくなる。所持するためには免許更新のサポートをすることが必要と考えるが、どうか</p> <p>4 世界遺産登録に向けて景観の整備は進んでいるか</p> <p>(1) 世界遺産登録に向けて「きれいな島」が強調されているが、島内に何か所かある危険廃屋は今後どのようにしていくのか尋ねる</p> <p>(2) 撤去費用が高額で容易でないことは理解できるが、この難問を放置して世界に胸を張ることはできないと思うが、どうか</p>	中 川 健 二

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（近藤和義君） 今期定例会の会期日程について、議会運営委員長より報告を求められているので、これを許します。

金田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。去る6月12日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更について協議しましたので御報告いたします。

執行部から、初日に提案が間に合わなかった案件について、追加上程の申入れがありました。当該議案は、議案第66号 除雪機械購入契約の締結についてであります。当委員会で協議した結果、追加上程を認めることといたしました。

お手元に配付した会期日程表の変更を御覧ください。本日一般質問終了後、議員全員協議会を開催し、本案の説明を受けることといたします。その上で、明日15日の一般質問終了後、本案の追加上程、質疑、常任委員会付託を行います。追加上程については、以上であります。

続いて、今期定例会の一般質問について申し上げます。6月12日に山本健二議員から、健康上の理由により一般質問を取りやめたいとの申出があり、議会運営委員会においてこれを了といたしました。山本議員の一般質問は、15日の2番目に予定されておりましたので、それ以降の中村議員、荒井議員の一般質問が繰り上がって実施されることとなります。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 議会運営委員長の報告は終わりました。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） おはようございます。無党派、佐藤定です。

新潟気象台は、6月11日に新潟県を含む北陸地方が梅雨入りしたと見られると発表しました。気象台は、近年は梅雨の後半になると、大雨になることが多いとし、今後の気象情報に注意するよう呼びかけています。近年極端な高温や大雨の頻度が長期的に増加する傾向の背景には、地球温暖化が関わっていると言われています。地球温暖化によって、長期的な傾向として、地球の平均気温が上昇しており、地域ごとの気温は不規則に変動しながらも、極端に暑くなる頻度が徐々に増えていきます。雨に関していえば、地球温

暖化による長期的な気温の上昇に伴って、大気中の水蒸気が増加します。すると、雨をもたらす低気圧などの強さに変化がなくても、水蒸気が多い分だけ割増しで雨が降る傾向になるのです。佐渡市においても、昨年12月の暴風雪など、地球温暖化の影響が顕著に現れているのではないのでしょうか。地球温暖化防止は、もはや国だけに任せておけばいいという次元を乗り越え、市民一人一人が温暖化の原因とされる炭素削減に向けた行動を起こす必要があります。

それでは、通告により定例会一般質問を行います。昨年4月26日、佐渡市と新潟県は、環境省が募集する脱炭素先行地域に選定されました。佐渡市ホームページによると、脱炭素先行地域とは、2050年のカーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、そのほかの温室効果ガスについても、地域特性に応じた排出削減を実現する地域です。今後は、現在建設中の防災拠点庁舎をはじめ、支所、行政サービスセンターを拠点に、公共施設等の屋上や駐車場といったスペースに、太陽光発電設備や蓄電設備の導入を進めるなど、様々な脱炭素に取り組むと発表されています。そこで、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた佐渡市の取組について伺います。

脱炭素先行地域指定により期待される効果について。

①、主な取組による目指す事業成果を市民に分かるよう、具体的に説明ください。

②、市民が市が主に取り組む事業に対しどのように参画していくのか。2050年のカーボンニュートラルに向けて、家庭部門及び業務、その他部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロにするためには、市民の協力が不可欠です。市民としたり、何をしたら二酸化炭素排出実質ゼロに参加できるか、お答えください。

(2)、地域資源を活用した脱炭素の取組とJ-クレジットの活用について伺います。

①、生ごみコンポストを核に、循環型経済を目指す取組による炭素の削減、佐渡市一般廃棄物処理基本計画によれば、令和元年度のごみ総排出量は2万2,126トン、このうち燃やすごみは1万7,320トンで、全体の構成比では78.3%、約8割を占めています。また、燃やすごみの平均組成湿重量パーセント推計値では、厨芥類、いわゆる生ごみですが、40.9%となっています。標準的な生ごみ1トンを可燃ごみとして焼却すると、2.05トンのCO₂を排出し、760リットルの重油を使っています。生ごみ処理機やコンポスト活用による資源の有効活用と補助燃料削減によるCO₂削減と償却経費の削減は、喫緊の課題ではありませんか。

②、伐採竹や間伐材の炭素化による炭素の削減について。竹や木はバイオマス資源なので、燃やしてもCO₂排出はゼロです。これらを炭にして、農地などに還元すれば、逆に大気中のCO₂を減らして、土中に貯留できます。炭は有機肥料や微生物との相性がよく、作物の生育を良好にする効果も期待できます。また、2020年にはバイオ炭は、温室効果ガスの排出削減吸収量をクレジットとして認証され、売買可能な制度となりました。J-クレジット化により、対価を農産物生産者に還元することにより、農業生産性にプラス効果が期待されますが、いかがでしょうか。伐採竹や間伐材の炭素化を進めるべきと思います。

③、家庭や事業者から出される厨芥類を活用した循環型農業システムについて伺います。土壌改良をすると、空気中の二酸化炭素の吸収量が上がると言われています。土壌改良とは、劣化した土地を再生することであり、それに欠かせないのが微生物であります。堆肥は、多くの微生物を含んでおり、化学肥料や農薬によって劣化した土壌を再生したり、劣化に伴う植物の炭素吸収量減少を食い止めます。堆肥は、有機廃棄物から生み出されるので、化学肥料のほとんどは鉱物などから作られ、微生物はいません。土壌改

良は、今や再生可能エネルギーと肩を並べるほど注目度が高い炭素吸収の手法であり、地球上の炭素吸収量を飛躍的に増加させる鍵となっています。また、家庭や事業者から出される生ごみの有効活用は、健康な土づくりのためには欠かせません。佐渡のブランドである環境に優しい朱鷺と暮らす認証米に使われている有機肥料は、島内の有機物ではありません。島外の有機質であり、CO₂削減にはつながっていません。安全な農産物は、健康な土から生まれます。CO₂削減と身近な有機質利用による循環型農業を目指すべきだと思います。

次に、令和5年5月20日付日本農業新聞の報道によれば、新潟県は人口急減地域の周年雇用を複数の事業者で実現する特定地域づくり事業協同組合で、新たに十日町市と妙高市の2つの組合を認定したと発表してあります。また、県内ではほかに佐渡市と村上市でも設立を検討する動きがあると報道されましたが、検討している佐渡市の特定地域づくり事業協同組合はどのような組合か、伺います。特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口減少に対処するため、特定の地域づくり事業に関する法律に基づき、人口急減地域の課題である事業者単位で見ると、年間を通じた仕事がないため、安定雇用ができない環境や一定水準の給与を確保できないなど、地域の人口流出の加速、IUターンの受入れ障害を解消するため、地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出し、職員を雇用し、事業者の派遣により安定した雇用環境、一定の給与水準を確保することにより、地域の担い手を確保することを目的とするものです。佐渡市がもくろむ特定地域づくり事業協同組合はどのようなものか。

- 1、計画されている事業協同組合の事業骨子と狙いについて。
- 2、先行する事業協同組合との違いは何か。
- 3、佐渡市の雇用における事業協同組合の役割は何か。
- 4、地域の求職者との調整について伺います。

3番目の質問です。带状疱疹ワクチンの接種費用の助成と市民への啓蒙について質問します。带状疱疹ワクチンの接種費用を独自に助成する自治体が相次いでいます。带状疱疹は、子供の頃に水ぼうそうに感染後、体の感覚神経に潜伏していた水痘带状疱疹ウイルスが、加齢並びに過労や疲労、ストレス、基礎疾患などに伴い、免疫力が低下することで、再活性化し発症する病気で、働き盛りの50歳を過ぎた頃から、急増する病気です。症状には個人差がありますが、多くの場合、ちくちく、ぴりぴりとした知覚過敏のような傷みが皮膚に生じ、数日後に水腫れを伴う赤い発疹が帯状に現れます。症状は、体の左右どちらかに現れるのが特徴で、多くは上半身に現れ、顔面や頭部に現れることも少なくないと言われています。痛みは徐々に強くなっていき、眠れないほど激しい痛みにも襲われる場合もあります。ウイルスが神経を大きく傷つけてしまうと、皮膚の症状が治った後も痛みが続くことがあり、带状疱疹は重症化すると視力低下や失明、難聴、顔面神経痛などになるおそれがあり、3か月以上続く痛みは、带状疱疹後神経痛と呼ばれて、带状疱疹を発症した人の約2割程度の人があるような後遺症が残ると言われています。水ぼうそうにかかったことがある全ての人々が発症のリスクを持っているため、80歳までに3人に1人が带状疱疹にかかる言われています。また、50歳以上はほとんどが子供の頃に水痘、いわゆる水ぼうそうにかかっていますが、2014年に幼児への水痘予防ワクチンの接種が定期化されてからは、子供が水ぼうそうを発症することが減り、そのため子育て世帯の親が水痘ウイルスに曝露されることが少なく、免疫が高められないため、子育て世帯及び高齢者において、带状疱疹が増加傾向にあることが報告されています。带状疱疹自体は、

治療薬もありますが、後遺症としての帯状疱疹後神経痛には、特有の治療薬はなく、帯状疱疹を予防するワクチンで防ぐことが帯状疱疹自体の発症を抑え、後遺症を残さない唯一の方法であります。

日本においては、水痘の生ワクチンが帯状疱疹の予防として、平成28年3月に国により50歳以上の方に承認されました。ワクチンには、この生ワクチンと2020年に接種可能となった不活化ワクチンがあります。不活化ワクチンの予防効果は、50歳以上では97.2%、70歳以上では89.9%と報告されています。年齢を問わず高い効果が期待できると同時に、生ワクチンだと接種できない免疫が低下した方々も接種可能です。より多くの方が接種することにより、防止が可能であります。しかし、いずれも任意接種でありまして、帯状疱疹ワクチンの接種というのが高額であり、なかなか進まないのが現状です。接種費用の助成をしている自治体も増えてきて、令和5年4月9日の読売新聞の報道によれば、実施済みの自治体は173自治体、東京都杉並区など117自治体は、今年度から始まります。県内では、南魚沼市が今年度から助成を始めました。そこで、佐渡市の考え方を伺います。

- 1、帯状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるか。
- 2、帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進の考え方はあるか。
- 3、市民の健康を守るという観点から、帯状疱疹ワクチンの助成をすべきと考える。

最後、4番目の項目であります。総務省の高度無線環境整備推進事業について伺います。令和3年12月定例会で質問をいたしました。それ以降の事業の進捗状況についてお答えください。光回線未接続地域の市民の関心は高く、サービスはいつから始まるのかと期待する声が相次いでいます。また、この事業により、島内には光回線が行き渡ったことから、佐渡市の光回線を活用した行政サービスも期待されますので、今後予定されていることがあれば説明をお願いいたします。

以上、一次質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目、2050年の二酸化炭素排出ゼロに向けた取組でございます。まず、これ本市における脱炭素先行地域の取組、大きな概念といたしましては、やはり地球規模の環境問題に挑戦するための小さなこのモデルをつくっていくと、これが1つでございます。そして、エネルギーの島内循環、これを促すことによって、やはり環境と経済が循環し、そして豊かな生活を送れる、そのような循環型経済をつくっていくと、これが2点の目標になっているわけでございます。このような大きな目標の中、この取組としては、市役所の新庁舎をはじめ、支所や行政サービスセンターなど、各地区で災害時のエネルギー供給などの拠点となる公共施設の電力を火力から太陽光発電に転換し、自立分散型、支所、行政サービスセンターでエネルギーを出す。いざとなれば市民の皆様にも供給できる、そのような仕組みづくりを今考えておるところでございます。市民の皆様、事業所の皆様の取組、これお願いでございますが、やはり我々としては、これからの制度的にももっともっと増やしていきたいと考えておりますが、再エネ設備や電気自動車などの導入、日常生活において一人一人できること、例えば節電である、節水である、ごみの減量である、これ全て脱炭素につながりますし、SDGs未来都市の実現にもつながるといふふうに考えておりますので、

多様な形でお願いを申し上げていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、生ごみとコンポストを含めた伐採竹等の取組でございます。これ現在家庭から排出されます生ごみにつきまして、生ごみコンポストの取組は今消費者協会の方々に御協力をいただきながら実施しておるところでございます。また、国仲学校給食センターにおいても、今年度から実証事業を予定しております。この中で堆肥の有効性等も調査しながら、できるだけ農家のほうにそれを配布して使っていただくようなことも今後検討してまいりたいと考えております。これにつきましては、やはりクリーンセンターに持ち込むごみの量、特に生ごみなのですが、これはやはり燃焼経費また運搬経費、こういう削減になりますし、燃焼コストが上がるということは、脱炭素に取り組むこの島の一つの大きな方向になりますので、やはり燃やさないということは一つ、活用することは重要だというふうに考えております。

伐採竹とか間伐材の炭素化でございます。これはJ-クレジットとの御指摘でございました。今いろいろな取組をされておりますが、やはり地中での固定の効果、そういうものも含めながら今実証段階というふうに認識しております。ただ、この伐採竹とか間伐材のバイオ炭以外の取組としても、J-クレジット等があるわけでございます。これは農業のエネルギーを減らした農業であり、農薬等を減らしていく農業であり、そういうものが認定されるケースもございます。そういう点もございますので、そこも含めてどの程度の効果を出せるのか、そして、そのコストが逆にJ-クレジットと見合うのかということも様々な考え方がございます。また、竹の利活用におきましても様々な議論してまいりますが、やはりその生堆肥もそうなのですが、どうやってまいていくのか、農地に直接配布するコスト、やっぱりこういうものが非常に大きく、竹もそうなのですが、手でまかなければいけないとなると、大規模農家はなかなかできないということになっていくわけでございます。そういう点も、以前から私自身も東京農業大学等いろいろな調査をしてまいりましたが、やはり今のところ、今の生産コストに匹敵するようななかなか農業での使い方、これがなかなかまだ現状ではないというところでございます。しかしながら、国全体で今考えておりますので、我々としてもこのJ-クレジットの取組で農家に収入があるような形は、その評価システムと併せて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、特定地域づくり事業協同組合でございます。まず、この制度でございますが、これは原則移住を希望する若者の働き先、これを地域で確保し、一定期間様々な仕事を体験し、経験を積むことで、自らが望む業者に正職員として就業し、佐渡への定着をつなげていく、これが大きな目標だというふうに考えております。先行する組合との違いでございます。もう先行しているところで、成功事例、失敗事例多々ございます。この今成功事例を目指しておりますので、我々が今前段に申し上げました基本的な方針と変わることはないということでございます。地域の佐渡市の雇用における事業協同組合の役割なのですが、私自身やはりこれは雇用対策というよりも、移住定住の方が佐渡に来られて、様々な職業を体験して、その中で佐渡で永住、そして働き手として佐渡の担い手になる、これが原則だというふうに考えておるところでございます。そういう点で、地域の求職者との調整ということでございますが、私自身この特定事業協同組合の法律に関わる国会の決議においても、でき得る限り島外、この島の外、区域外から入れるように努めるということで、でき得る限り努めるというのは、かなり重たい決議だというふうに考えております。そういう点から、この趣旨、また人口急減地域に人を入れるという趣旨を考えていくと、やはり移住定住者の方を中心にまずは進めていくということが私は大事だと思っています。また、佐渡の求職

者に対して、実は私自身この問題についてほかの市長ともいろいろな話をさせていただいていますが、やはり何年で本当に就業させるのか。国の補助事業である以上、人数は限定されます。全国事例を見ても、例えば1協同組合でほぼ3から5人程度でございます。ですから、雇用制度というよりも、やはりそういう方々を地域にどう働き方として入れて、また次の移住者を入れながら、人口急減に対する対策を取っていくのかと、これが大きな課題だというふうに考えておりますので、これに向けて取り組んでいきたいというふうに今考えております。

続きまして、帯状疱疹ワクチンの問題でございます。この不活化ワクチンの発症予防効果、これは非常に高いたらうというふうに考えておるところでございます。また、帯状疱疹罹患後の生活の質、QOLの低下防止にも効果を認めておるところでございます。しかしながら、今国においてこのワクチン接種による発症予防効果の持続期間、また接種費用と医療費といった費用対効果など、これ検証しておると聞いておるところでございます。現時点では、この検証をまっぴらして、本当に効果が高いというところの証明ができれば、我々としても次のステップとして支援を考えていきたいというふうに考えております。ただ、20市のうちでもまだ新潟県内では1市だけということでございますので、他市の状況も踏まえながら対策を進めてまいります。

最後に、総務省の高度無線環境整備推進事業でございます。整備の進捗状況につきましては、電気通信事業者であるNTTより、光回線の整備は完了したという報告はいただいております。この中で、サービス利用の御案内ということでございますが、これは来月頃になるのではないかとというふうに想定をしておりますが、具体的な日にちをまだNTTのほうから聞いているわけではないということでございます。この行政サービスの問題でございますが、これ光回線を使えばということになるのですが、やはりそこを使うには様々なソフトであるとか、安全性であるとか、行政の場合様々な課題がございます。そういう点でございますので、デジタルの推進に窓口業務の改善等を含めて今考えておりますので、その中で活用方法を明確にしていきたいと思いますと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長からも具体的なところをお聞かせいただいたのですが、市民とすると、屋根に載せてそこで発電して庁舎の電力を賄うとかというのは非常に分かるのですが、ただその市民として何ができるかというのを、これやったら幾らぐらいの効果が出るとか、何かそういうのを具体的に示していただくと市民として非常に何の取組でもやりやすいのですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明いたします。

まず、市民の方に取り組んでいただきたいというところにつきましてはですが、先ほどの市長答弁でもございましたとおり、まずは節電に努めていただく、あるいは節水、それからごみの削減といったところ、そういうものを日々地道に行っていただくというところを期待しているところでございます。ただ一方で、その結果幾らぐらいの財政支出が削減されるかというところですけども、どのぐらいの広がりによるのかとか、あるいはどういう状況かといったところによってかなりの幅が出てきてしまうため、金額という部分では、なかなか評価が難しいといったところになっております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 定量で図っていくというのは、非常に難しいというふうに思うのですが、ただ行動を起こすにはやっぱりそれなりに動機づけが必要になります。この行動を起こすには、これだけの効果があるのだということについて、実証実験でもないですが、やっぱり佐渡市のほうで、脱炭素先行地域と言われる地域でしたら、その程度のことはちょっと取り組んだらいかがでしょうか。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

議員がおっしゃられるとおり、確かに一人一人が取り組むといった部分においては、定量的に何か指標があるとよいというところは、我々も同感でございますので、今後研究のほうを進めていきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、農業と脱炭素ということで、昨年12月に佐渡市の再生可能エネルギーのシンポジウムでこの講演があって、この資料に基づいて私もお聞きしているのですが、地域資源を利用したというところで、竹、木のバイオもあるのですが、農家のほうで一番困っているのがもみ殻も非常に困っているというところがありまして、もみ殻のシリカを原料とした肥料の製造ができるようになったという記事がありました。これは富山県の射水市で平成26年から取り組んでおりまして、射水市バイオマス産業都市構想というのを策定して、循環型社会の形成を目指すため、射水市農協、それと富山県と、あと関連企業と協力しまして、もみ殻の循環プロジェクトというのをやったそうです。この中で、もみ殻のシリカ灰ということを開発して、これ特許を取って発売が始まっておるようです。市内の水稻の農家に協力を得て令和4年度産米から田んぼにまいて、令和5年度からは、肥料の効果を実証するというような実験に入っておるようですが、ここら辺のもみ殻について検討する余地はあるかどうか、お答えください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

もみ殻についてということでございます。もみ殻の活用につきましては、今ほど佐藤議員がおっしゃられた方法のほかに、J-クレジットの対象として、燻炭化して土中に貯留するという方法もございます。そういったところもございまして、いずれにしても市長の先ほどの答弁にありまして、それをどうやってまいていくとか、あるいは使用するためのものをどうやってつくっていくかというところで、いろいろ課題があるかと思えます。そういったことを今後は研究してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） J-クレジットの農業分野での認証になったのは、農林水産省のホームページを見ると、まだ1件ぐらいしかないというのはちょっと残念なのですが、政府の意気込みと違って、なかなか進まないようなところがあると思えます。ただ、脱炭素先行地域ですので、いろいろなものにチャレンジしてやっていただきたいと思えます。もみ殻のところだったら農家も幾らでも協力できる場所でありまして、炭にするやつも大規模な施設を造らなくても、仲間と共同で簡易の施設で竹炭作って農地に還元するというのも可能なのですが、そこら辺は部長考える余地があるかどうか、お答えください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

今ほどの議員の質問でございますが、Jークレジットとして活用していくとなると、厳密なバイオ炭の作製方法が定められておりますので、軒先でのそういった対応だとなかなか難しいということで、設備投資が必要になってくる部分もあるかとは思いますが、そうではなくて、土壌改良材であったり、そういったところで使うという選択肢であれば、いろいろなことが考えられるのだと思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） Jークレジットのところでは、木の剪定枝のバイオということで、山梨県でもやっておりますが、これもまだ認証されていないのが現実でありまして、なかなか大変だと思います。ただ、いろいろなものやっぱりチャレンジいただきたいと思います。

次に、生ごみのコンポスト、焼却等が市内で何とかならないかなというところでは、佐渡市の推定の生ごみの焼却量は、先ほどの数値でいきますと1万3,561トンになるかと思えます。補助燃料とすると1トンに780リットルの重油が使われますので、重油としては1,057万7,580リットルの重油が必要になってくるかと思えます。この点を何とかしないと、水を燃やしているというのは、本当に非常に非効率な話で、この点について何か検討する余地があるかどうか、お答えください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それを今申し上げたとおり、質問でお答えしましたが、今消費者協会とコンポストの取組をしております。また、国仲の給食センター等のやつもモデル的にやろうということで、ただそこに出る肥料がどの程度の肥料ができて、どの程度まいていくのか。例えば野菜肥料ですと、なかなか水田では難しいところもあるかというふうに思っています。それは物によるのですが、魚等が入らないと難しいということで、そういう点もございまして、まず実証で減らしながら、あと中に何が入っているかと、本当に野菜だけなのか、要は分別の問題もあるわけです。そういう点から今まずは実証として消費者協会と連携して行う。そして、学校給食のほうはそれができますので、学校給食からやっていくということで、それであと堆肥の配布先等もしっかりと決めながら、大規模に進めていくというのが今の考え方でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 生ごみのところでも、私ども農村地帯ですので、自分のところでコンポストで生ごみは焼却するところには出さないようにしています。だから、地域によっては農家にコンポストの補助を出したりして、地域で処理できるものは処理していく。そして町場で農地等もなく処理するのが困難だということでは、方法としていろいろ考えられると思います。市民厚生常任委員会では、来月長野県の上田市で生ごみの処理についての行政視察も行います。あと先行している地域では、山形県の長井市では、生ごみの循環での回収というのをやっておるそうです。だから、地域によっていろいろな手だてを講じる。一律にやるという形ではなくて、農家のほうについてはコンポストを助成する、町場については回収をどうするかというのを検討するということはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

生ごみについては、佐渡市合併して以降平成17年から平成28年までの間、この時点でコンポスト、それ

から処理機、ここの助成をして確かに6,000件ぐらい購入いただいております。ただ、その購入したものが耐用年数もあって、その後の購入継続している方の調査はできておりませんが、なかなかそのときは補助金があったので購入したけれども、そのままになっているケースもたくさんあるかと思います。今回先ほど市長が言いましたように、まずはできるところから実証して体系を図っていく、その上で世帯ごとにそれぞれの地域特性に合わせて効果的な策があるかというところは、また研究させていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、伐採竹とか間伐材のところですが、こちらのほう昨年12月も暴風雪で、停電とか道路不通で、非常に困難になりました。電線周りのところと道路周辺のところの放置竹林等も非常に困難になっていたわけですが、これは前回の定例会の一般質問でもありましたが、森林環境譲与税の活用というのは、この後考える余地があるかどうか、お答えください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

森林環境譲与税を使う余地があるかということでございます。竹については、今後あの大雪災害を繰り返さないためにということで、どういったことができるか、またそれでその竹を有効活用がどういうふうにつながれるかということも受けまして、森林環境譲与税の使用の用途の中には入りますので、そういったところも考えながら、森林環境譲与税を使うべきであれば使っていくということも考えていきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 災害があります。積極的に、これをてこにして脱炭素のところも利用できるとなれば、一石二鳥のところがありますので、ぜひとも検討いただきたいと思います。

次の質問に移ります。先日新潟日報にU I ターンが2020年度600人になりましたというような記事がありまして、非常に継続的に移住交流に取り組んだ成果が本当に出てきたのだなと思います。令和元年度は二百何十人ぐらいであったような気がするのですが、倍増ですので佐渡市にとっては非常にいい環境になってきておるといえるところだと思います。今回佐渡市が計画している特定地域事業協同組合のことについてお聞きするわけですが、想定される場所は市長先ほどから質問しましたが、派遣社員として何人ぐらい予定しておるのか、ちょっとお答えいただきたいと思います、具体的に。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

今の計画ですと二、三人を想定しております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 雇用する労働者のところで、1人当たり幾らぐらいの給与をお支払いするつもりなのか。そして、正規雇用なのか、臨時雇用なのかということもちょっとお答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

今のところの計画になります。交付金の対象経費ということで、派遣の職員、人件費につきましては、

年額1人400万円というところで考えております。また、事務の経費、運営費になります。こちらについては600万円ということで考えてございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そうすると、派遣の件費の年収が400万円というところで、これ正規雇用のようなところの形だというふうに思います。あとの事務経費は600万円というのは、これは国の経費で、国庫補助が2分の1、市町村が2分の1で、またそのほかに財政措置があるように思います。佐渡市の財政からすると、二、三人というところが限度なのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

今のところその限度というところは考えてございません。ただ、雇われる方、募集して採用に至る方というのですか、その方々が最初に大規模な人数で集まらないというようなところでは想定できます。これは各地域の先行事例を見ても、そのような数になっておりますので、まずはその数字を目標にして取り組んでいくというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 手堅く二、三人から始めてどんどん増やしていくというところですが、市の持ち出しもありますので、そんなに無尽蔵に増えていくだけでは、出し入れ自由な派遣事業にはならないというふうに思います。でも、募集をしていただきたいと思います。先行する事業協同組合との違いは何かというところがあるかと思えます。全国各地で同じような取組をしておいて、人材の奪い合いのような状況になってくるかと思えます。特定地域づくり事業をただの派遣事業という位置づけではなくて、やっぱり佐渡市の特定づくりの組合はこういう特徴があるのだというところと、やっぱり考え方の骨子のところにそういうものが必要だと思えます。いろいろな情報で、インターネットでの検索とかいろいろ見ますと、先行する協同組合で変わったところでは、鳥根県の浜田市というところでは、音楽家を志す若者を地域に呼び込むと。そして、音楽大学の卒業生らを雇用して、幼稚園や派遣事業所で働いてもらい、余暇にプロを目指す音楽家を育てていくというような珍しいところもありますし、鳥根県の智頭町というところでは、町の産業が林業でありますので、ここでマルチワーカーを主軸とした人材育成と雇用確保を行っていくというところを主軸にしているような事業協同組合もあります。佐渡市としての特徴は何なのか、お答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市としては、やはり今この文化と環境あふれる島で働く、そういうきっかけにしていく地域づくり事業だというふうに考えています。そういう点から、今我々も、私自身もずっと議論しておるのがやはり3年程度でこの地域づくり、これ確かに税金が入っていて安定とありますが、これ法律で給与を上乗せするというあまり今までにないような事業でございます。そういう点で、いつまでその金額が支援できるか、国の予算には上限がございますから、一定の人数以上には絶対にならないわけでございます。そういう点も含めると、やはり3年ぐらいで、佐渡で働いて様々な企業を体験しながら、3年後ぐらいにはもうその企業に就職できる、そんなような仕組みづくりを参加する企業と一緒に考えていく、移住定住にある意味特化したモデルとして考えていかなければいけないと思っています。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡市の計画しているところを見ますと、1年から3年後には定着して、そこに正規職員として雇われて、地域の後継者となっていくというのは、非常に私も期待される場所だと思います。具体的に佐渡市のところでの進捗で、いつ頃発足するかというのは、今のところ予定はどのようになっていますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

現在島内事業者で、こちらの計画に参画してくれる方々と事業の骨子についての調整を進めているところなのですが、今後は来月頃から発起人会を開催して、雇用されるマルチワーカーの働き方や給与、諸手当等の条件面や事務局運営などの事業計画や収支予算、これを新潟県や中央会と連携して策定していくということになっております。また、年度内には設立総会、理事会など開催して、令和6年4月計画申請と組合の設立の許可申請を行うというようなスケジュールで考えてございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、計画に沿ってやっていただきたいと思います。

地域の求職者との調整についてちょっとお伺いいたします。先ほど市長のほうからも発言ありましたように、あくまでも外からの人間を定着させるためにやるのだということで私も理解をしております。地域のところで、ハローワーク佐渡の令和5年3月の求人と求職のバランスシートが公表されております。求人倍率では、常用で観光業等のバランスで、求職者のところで非常に人材不足というのが顕著に現れておるようです。観光業というのがしばらくコロナで一時解雇とか、休業ということで、通年雇用が難しいところで、人材が枯渇しているのだと思いますが、しばらくの間この特定地域づくりのところで賄えないか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは会に入られる方、企業の方々がそれを負担しながら、決して企業の負担が軽くなるわけではないわけです、この特定地域づくり企業というのは。要は400万円ですが、普通の企業が200万円で雇っていると、もうほぼ同じ金額を出していくわけでございます。ですから、決して軽いわけではない。そして、人材不足は観光業だけではございません。今新潟交通の運転の問題もそうなのですが、もちろん看護師、介護士もそうなのですが、決してそれだけではないということです。そして、もう一点です。観光業運転手等の不足というのは、今日本全体で起きているということなわけです。そういう点を考えますと、我々はやはりこういう補助金を入れて、賃金等で短期でどうにかするというのは、結果的にどこかで持続不可能になりますので、その働き方、そして休日の問題、やはりそういうものも含めながら、企業が利益を出して従業員にそういうものができて、給与の支払いも含めてできていくと、やっぱりそういうところを踏まえながら、当然我々移住定住も含めて観光業で働きたい方もどんどん募集していくことを併せて、我々が2つ取り組んでいくのは、そういう2点であるだろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 労働者不足というのは、全国的なところでありまして、それは私も理解しておりま

す。ただ、世界遺産登録を目の前にして、このところ新潟日報の連載でも、受入体制は大丈夫かというような記事が連載されているのが、現状であります。観光業のところも、何とか目配りをしていただきたい、この制度が利用できなくても、目配りいただきたいというふうに思います。

あと先ほど市長が申されましたが、特定地域づくり事業協同組合のQ&Aでは、国会の附帯決議であります特定地域づくりのところでは、できる限り地区外からの人材が採用されるように対策を講じる、各種施策を講じることというのが附帯決議になっておりまして、地域の中で求職者がいても、その人たちよりも地区外から呼び込むというのがこの大きな制度でありますので、その点は理解しておりますが、その点地域の雇用との調整のところは、先日チラシも入ってきまして、マッチボックスとの関係というのはどういうふうになるのか、お答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） マッチボックスは2面考えています。1面は、今までなかなかまとまって働けないけれども、こういう時間だったら働けるよ、例えば夏でも一部なら働けるよと。そういう方々の隠れている労働力、ここを上げていく。これはもしかすると運転手とかも、2種の免許を持っている方とか、そういう方も活用できるかもしれないということがございます。まずそのきっかけにしていく。そして、もう一つが今の観光業のお話もそうなのですが、リゾートバイトの仕組みを今あの中で今後取り入れてまいります。これは、大学生が長期的に佐渡でアルバイトできる、湯沢のスキー場にしろどこにしろ、やはり大学生とかがアルバイトに来てくれる。そこでピーク時に取り組んでいるということがあるわけがございます。この2点を今目標にマッチボックスのほうを進めていくという点でございます。また、我々としても今外国人の問題も、上越市長と一緒に先進地の太田市のほうへ行行って、外国人の雇用の問題も研究をしておりますし、もう一つ今新潟の山リゾートと海リゾート、ここで雇用のうまい調整ができないかという議論も少しずつ始めておりますので、当然観光業も含めながら雇用の対策には我々も全力で取り組んでいくように考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 地域の中で短時間で働けるといのは、非常にいい制度だなと思います。ぜひとも成功いただきたいなというふうに思います。あと市長が今言われましたようなリゾートバイトというのがありますが、農業のほうも何とか考えていただきたいなというふうに思います。

それでは、带状疱疹ワクチンのごことお伺いいたします。带状疱疹ということで、佐渡市内で1年間に带状疱疹で受診される方は何件ぐらいあるかお分かりですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

带状疱疹については、届出外の疾病ですので、あくまでも推計しかございません。全国的な統計の数字から見ると、恐らく佐渡市の人口規模でいくと、年間300人から350人ぐらいが発症しているのではないかと推計しております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 全国的に今市民生活部長がおっしゃられましたように、特定の病気ではないものですから、追跡調査というのなかなかないようです。ただ、佐渡病院に少しお聞きしました。令和4年度

からでいきますと、新規の患者は23人ぐらいという話でした。ただ、二次感染というところで次にまた感染してかかってくる人については、やっぱりそこそこいまして、60歳代が11人、70歳代25人、80歳代14人ということで、高齢になると次々とやっぱりかかってくるというところがあります。私もちょっとこれ勉強させていただきましたが、市民にとっては非常に身近なところで、誰がなってもおかしくないというような病気でありますので、ぜひともこの点について何か調査するという方法はないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

先ほど市長からの答弁もありましたけれども、一番肝腎なのは費用対効果の面で、国がどう判断するか。今の不活化ワクチンについては発症予防効果、先ほど議員も言われましたが、97%と非常に高いですが、これがそのワクチンで何年間維持できるのか、そういったところが一番肝腎かと思います。これを仮に5年間維持できたとしても、発症しやすい50代から80代、30年間ありますので、6回打たなければいけない。不活化ワクチンですと2回で4万円という金額が出ていますので、これ計6回の4万円ですので、計算すれば分かると思いますが、これとワクチン、それから医療費、ここを国のほうでもしっかり検証していただいて、効果があるとすれば定期接種というふうな予防接種上の位置づけになれば、私たちも積極的に助成はしていきたいですし、それ以前に先ほど市長からありました他自治体の例、そういうところも勘案しながら今後も研究はしていきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市民生活部長のほうで数もよく調査もできないというところもありますが、带状疱疹を発症した場合、平均して医療費はどのぐらいかというのが分かるか、後で分かればお答えいただきたいと思います。私ちょっと調べてみましたら、治療を開始するのが早ければ早いほど症状も治りがいいと。7日から10日ぐらいで治るというように言われているそうです。治療費は薬物治療が中心ですが、抗ウイルス剤、鎮痛剤、ビタミン剤というところで、72時間以内に抗ウイルス剤を投与すると、皮膚の病変、痛みは緩和するということで、水痘が治るためには3週間ほどかかるそうです。どの薬を使うにしても、初診を含めておよそ1万円が必要だと言われておりますが、何か調査したのがありますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 佐渡市独自で調査ということは現実難しいですので、今議員が言われた1万円というのは、私ども厚生労働省のワクチン分科会、ここの資料から大体1万円ぐらい、ただ1万円というのは個人負担で1万円、3割負担として1万円ですので、トータルの医療費では約3万円ぐらいかかるだろうと。ここを国は考えておるのだと思いますが、その持続期間が何年あるかで、ワクチンを6回打って24万円かけるのと医療費に3万円かかるのとで、そういった費用対効果も含めて、国のほうで継続的に審議しているということです。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今年度助成を始めた南魚沼市では、1回の接種の生ワクチンの費用を1人約8,000円と見込んで、2,000円を助成する予定だそうです。高い効果がある2回接種の不活化ワクチンは、1回2万円から2万5,000円程度というふうに見込み、そして1回当たり5,000円を助成するそうです。50歳以上は2万8,000人のうち3%に当たる860人の申請を見込んで、事業費500万円というところを予定しており

ますが、佐渡市とするとこの予算にはめると幾らぐらいに、この状況ではめると幾らぐらいになりますか、分かりますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 試算はしておりませんが、人口規模、高齢者人口でいくと南魚沼市は佐渡市とほとんど同じ人数だったと思いますので、規模的には同程度の額になるかと推測します。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 国のところも非常に審査会もなかなか進まないというところではありますが、ぜひとも市民の健康を守るという観点から、带状疱疹ワクチンの助成を前向きに検討いただきたいと思います。糖尿病、膠原病、悪性腫瘍の治療中の方で免疫低下のある方は、予防接種を進めたほうが良いということが言われております。市の助成がなくても、带状疱疹の病状についてのお知らせとか、予防効果についてのワクチンということについては、市としてはどのように考えておりますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 効果はありますけれども、やはり費用的な負担が非常に大きいので、ここのところも考えながらしないと、いいから打ちなさいというだけではうまくいきませんので、まずは医療機関のほうからそういった患者に注視してもらう、そういうところのほうがいいのかなど。佐渡市が全面的に推奨していくというのは、現時点ではもう少し検討が必要かと思えます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市が助成もしないのに病気がこうなるよということを言えないというところの立場が分かりませんが、ぜひとも危険があるものについては、知らない市民も非常に多いですので、お知らせだけでもしていただけるといいなというふうに思います。

それでは、最後の総務省の光通信なのですが、この後その業者と佐渡市の関係で、何か募集の要項とかなんとかというのはあるのでしょうか。そこらはもう業者にお任せという形でしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市長が申しました電気通信事業者のNTTから整備をしていただきました。その整備に当たっては、佐渡市も一緒になって説明会等も開いております。今後サービスがどのような形でできるのかも含めた中で、整備が完了し、このようなことができますよというような形で、説明会を市のほうでも、同じような形で考えたいと思っております。その中では、整備された事業者の方が、整備したことによって、どういったことができるのかというようなことは説明ができるように、一緒にやっていくということは、今検討中でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、一緒にまたこの事業の説明をするということでもよろしいのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 整備が終わった段階で、この後どんなサービスができるのかというような形のところを通信事業者としても御説明をいただくということで考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 一緒をお願いしたいことは、このところ防災無線で、市長も特殊詐欺ではないですけども、前面に出てお話しいただいておりますが、光通信のところでは、前にもありましたが、悪徳業者がやっぱり入り込む危険性もあるのです、光通信のところに関して。うちのところに載せてもらえませんかとか、いろいろな手口で来ることもありますので、ぜひともそこら辺も注意いただくことの説明は可能かどうか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

光回線ができたことによって、いろいろなサービス事業者がいろいろなサービスの勧誘等もあろうかと思えます。それは逆に言うと、どこののがいけないとか、そんなことではないかと思えますけれども、今ほど議員おっしゃられました、こういった形のものの勧誘があった場合には、こういった考え方をちゃんとしてくださいよというようなところを注意点みたいなものは当然そういった説明会の中でも、Q&Aみたいな形でお教えできるかなと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 光回線がまだ入っていないところの市民は、一日も早く接続を待ち望んでおります。ぜひとも早期に事業が進むことを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） こんな雪は見たことがない。そして、長い長い停電に苦しんだあの年末の災害から半年が経過いたしました。今回の質問は、災害に対応するには、地域の力が必要だと実感したところから進めたいと思います。

地域防災とコミュニティについて伺います。災害対応については、初動対応が的確であったかが大きくその後を左右すると私は思っております。12月18日、この日は日曜日でしたが、午後から少しずつ停電範囲が拡大している状況下で、防災担当はどのような状況確認と判断を行ったのか、雪が降り続く中で、翌日に向けた準備についてどう考えていたのか、まず説明を求めます。

平成21年1月に今回と同じようなことが起きました。それを参考として、市道除雪、倒木処理、停電対応や支援が必要な方々への対応はできたのか、説明を求めます。

次に、このような災害では、県と市、市本庁と支所、あるいは行政サービスセンターの間の綿密な連携が必要だと思います。人員が限られる中で、それが円滑に進んだのでしょうか。また、停電により、住民への連絡ができず、対応は困難を極めました。集落では、住民組織が有効に活動できたか否かで大きな差

があったように思います。住民との協働について、市長も考えるところがあったと思いますが、いかがですか。今後の取組についても説明をお願いいたします。

山間部での農林道被災状況は、2月定例会時点では明らかではありませんでした。今定例会に対応予算が上程されていますが、その復旧状況について説明願います。荒廃した竹林は茶色く変色し、残っています。倒木の残骸も斜面に横たわったままです。梅雨末期の大雨により、それらが悪さをするのではと心配になりますが、これらの除去について考えをお示してください。

また、市道除雪や倒木除去などを含めて、かなりの金額を要していると思いますが、その総額と国、県からどの程度の支援があったのか、佐渡市としての負担額についても説明をお願いいたします。停電の影響は、製造業から畜産関係、福祉施設や商店など、生活関連の民間施設にも大きな影響が出ました。それらの状況確認と対応に佐渡市はどう動いたのか。また、2月定例会の総務文教常任委員会で、今回の災害について中間報告がありましたが、総括としての取りまとめは既にできているのか、説明を求めます。

次に、地域コミュニティが薄れていく中で、災害対応など地域を守るにはその維持が欠かせないと思います。昨年度から制度化された地域コミュニティ交付金は活用が思うように進んでいないようですが、その理由をどう捉えているのか、実績についても説明願います。また、公民館分館活動補助金も、その実績についてと担当部署としてはどのように評価しているのか、地域づくりとしての視点が合ったのか、説明を求めます。

高齢化が進む中で、安心して暮らすには健康は欠かせない条件です。各種検診など受診率向上や食生活、運動などの生活習慣がうたわれていますが、個人レベルの取組以上の進展はないように思います。また、高齢者の不幸な事件を目の当たりにして、地域内での見守りを含めて、どうしたらよいのでしょうか、説明を求めます。

地域の問題解決には、集落の自治機能の充実が必要です。しかし、役員の持ち回りや1年限りでの組織では、そのときをやり過ぎればよいとの方向にどうしても進みがちになります。認可地縁団体については、住民との連絡手段の検討を含めて、集落機能向上を促す取組や政策を考える必要があると思います。市長はどう考えますか。

次に、合併前の旧自治体単位にそれぞれ地域づくり団体が活動しているようです。佐渡市との関係について説明を求めます。

猛暑、大雨による洪水、豪雪、地震など災害が頻発する状況で、防災体制は現状でよいのか、いざ災害のときには素早く市役所全体を災害モードに切り替えられる、そんな組織をつくる必要を感じていますが、市長の見解を求めます。

次に、観光振興と佐渡航路について伺います。まず、4月末からカーフェリー運航を再開した小木一直江津航路の乗客、車両及びダイヤ別実績と、どちらの地域からお客様が訪問されているのか、その説明と分析について説明願います。

佐渡汽船の燃料調整金の計算方法が変更されるそうです。また、佐渡発2等往復割引について、割引拡大の報告もあります。それらの詳細説明をお願いします。

次に、カーフェリーの再開により、車の輸送が実現できたことで、南佐渡への観光客の受入れを進める必要を感じています。素通りさせるのはうまくありません。周遊観光を推進しても、クルーズ船のお客様

にもアピールできる資源の開発が必要です。景観だけでなく、体験型や趣味、歴史にも訴えるストーリー性のある素材開発などが必要と感ずますが、お考えをお示してください。

観光による経済効果が期待されることから、市民の期待は大きいものがありますが、農林水産業などほかの産業へのよい影響が出ているのでしょうか。島内産品の利用や来訪客の佐渡での消費実態について説明を求めます。

3番、地域コミュニティと教育活動について伺います。市内全域に学校運営協議会が設立され、コミュニティ・スクールが推進されています。コーディネーターの方々との協力体制と活動内容は計画どおり進んでいるのか、説明を求めます。

次に、地域に古くから伝わるお祭りなど伝統行事は財産であり、伝承が必要ですが、人口減少と少子化により厳しい状態です。学校としての地域文化や活動への認識に関して説明を求めます。

次に、放課後子ども教室の設置について、まだ実施できていないところもあると思います。現状についての説明をお願いします。

部活動については、休日での地域移行への予算が上程されています。今回は、実証事業としての委託のようですが、その内容と今後どのようなスケジュール感で地域移行を進めるのか。生徒数が激減する中で、スピード感が必要と思いますが、方向性について説明を求めます。

地方創生や地域づくりにつながる教育とは何か。キャリア教育を実践と言われるかもしれません。佐渡生まれの子供たちにその価値をしっかりと伝え、ふるさとを大事に思う心を植え付けるにはどうしたらよいのでしょうか。考えをお示してください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の地域防災とコミュニティ、昨年の大雪災害の件でございます。昨年のこの初動対応につきましては、18日の停電発生後に東北電力からの情報を踏まえ、避難所の開設と要支援者に電話での状況確認を行ったところでございます。翌日も引き続き要支援者に対して電話や訪問による状況確認を行ったほか、物資の貸出し、入浴施設の無料開放なども実施したところでございます。災害対応につきましては、支所、行政サービスセンターとの連携が必要不可欠であるというふうに考えております。この情報共有、これは同じようにしっかりとしていたのですが、やはりその伝わり方等に差があったのも事実だというふうに考えています。確認の方法も含めて、これから対策は考えてまいります。

また、支所、行政サービスセンターの連携を併せまして情報共有、そしてその中から、状況に合わせながら本庁から人員を派遣して災害対応に進めたというところがございます。全体として、仕事としてはできなかったというふうに判断しておりますが、やはりこれここまでの停電になるという初期想定もできなかったこともあり、若干市民の皆様の御希望より少しスピード感が遅れたというふうに市民の皆様が理解しているところもあるかもしれません。今後はいずれにしろ、こういう長期停電という部分のマニュアル等も基本的でないということから、今それをつくりながら対策を取り組んでおるところでございます。

また、赤泊地区で発生した停電対応を参考に、特に赤泊の行政サービスセンターでしっかりとメモを残しておりますので、こういう形で要支援の状況確認、保育園、福祉施設などのストーブや発電機の貸出し、そういうものは前回は参考に取組をさせていただいたところでございます。今回市民の皆様へ情報を届けることに苦労したということでございます。市民の皆様から、私も今いろいろなところを回っておりますが、やはり情報がなかなか届かなかったと。特に携帯電話、固定電話、そして外出もままならないという状況だったということでございます。そういう点でございますので、今後集落センターを情報の拠点としながら、集落と一緒に集落内の情報共有をできるだけ短期間に図っていくような仕組みづくり、ここを今取り組んでいくべき、特に今回孤立が長かった集落等については、早急に取り組んでまいりたいと考えております。これを部署内で協議をしておるところでございます。

総括につきましては、2月定例会において中間報告をさせていただきましたが、議員の皆様から御意見をいただきまして、現在まとめに入っているところでございます。この全体の詳細につきましては、総務部長から御説明させます。

続きまして、地域コミュニティの維持の問題でございます。地域コミュニティ交付金は、やはり我々の趣旨としては、地域自らが議論した課題解決、これを後押しする仕組みということで、集落のほうにお話をしておるところでございます。しかしながら、やっぱり集落自らが協議をしながら行動していくところは、一定の時間がかかるだろうというふうには想定しておったところでございます。そこを支所、行政サービスセンター等が中に入りながら、推進等を進めていくということが重要であるというふうに思っています。そういう点から合意形成という点も含めまして、より一層を進めていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

また、高齢化、人口減少に伴い、集落内の自治機能が低下しているというのも、これも事実でございます。ただ、集落内によってかなり差があるというのもまた今の傾向かというふうに考えております。この地域に寄り添った体制へということで、私自身もずっと申し上げているように、支所、行政サービスセンターができるだけ地域に入って、いろいろな話し合いをしながら様々な課題を共有して、その課題の中で解決を探っていくという仕組みづくり、ここをまたより一層現場に出られるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また地域づくり団体、これは様々な形であります。認可地縁団体というものでございますが、様々な形でございますので、これ地域の实情でそれぞれの地縁団体が様々な取組をしているということでございますので、これが全てこの方向でということではなく、これもやはり地域の合意形成が重要かというふうに考えております。

地域コミュニティ交付金の実績は地域振興部長から、地域公民館文化活動事業補助金の活用実績につきましては教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、地域コミュニティを維持するためにはどうするかという問題でございます。まず、健康づくりと高齢者の見守りににつきましては、佐渡市健康づくり計画、健幸さど21で、人とのつながりの大切さを掲げており、身近な地域で集まって、食や運動、交流をしながらの健康づくり、地域のつながりづくりに現在この基本方針の下取り組んでおるところでございます。また、高齢者の見守りでございますが、サロンをはじめとする集まりの場、民生委員など近隣での見守りが行われていると考えておるところでござ

ざいます。また、今年度中には連携事業者との協働によるこの移動販売、移動相談事業などを交えた新たな地域コミュニティーづくり、これも現在計画しておるところでございます。様々な形で地域にいろいろな方々が入りながら、地域の中で皆さんが集まれるような仕組みづくりは、これからも取り組んでまいりたいと思っております。ただ、昨今ちょっと問題がありなかなか外に出られない方、通いの場などこういうふうに一歩踏み出せない方でございます。この方につきましては、やはりその実態把握が非常に重要になるというふうに考えております。既に今までも数年間に1度回ったり、いろいろな情報を聞いたりしておるところでございますが、やはりこの高齢者という枠組みだけではなくて、外になかなか出られない方、出にくい方、こういう方の枠組みをまた新たに考えながら、積極的に情報共有を図っていくということは、これは取り組んでいかなければいけないと思っております。これにつきましても、専門機関とまた連携をして進めてまいります。

続きまして、災害の対応でございます。昨年の村上市に起きた豪雨災害、また本市の大雪災害、今年は能登で地震が、今年能登の地震は結構継続しておるわけでございますが、この災害についてはやはり常に日頃から対策を取っておかなければいけないというところでございます。備えの場合でございますが、災害対策本部を立ち上げた時点で、職員は通常業務から災害対策本部の組織編成に変わります。警戒本部にするのか、対策本部にするのか、それは市民の皆様の安全、安心がどの程度確保できるのかというところで、市長としてしっかりと判断をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、必要とした判断のときには、スムーズに防災体制に入れる、そのような組織としてつくっていききたいというふうに考えております。

続きまして、観光振興と佐渡航路でございます。まず、小木一直江津航路の輸送状況でございます。4月29日にカーフェリーこがね丸が就航してからの輸送状況は、5月分の輸送状況に関する佐渡汽船の詳細な情報提供が6月中旬以降となるため、まだ精緻な分析はできておりません。しかし、ゴールデンウィーク中はやはり北陸、信州方面からの入り込みが伸びていたというのが現状でございます。小木一直江津航路のあくまでも現在の大きな輸送状況でございますが、観光振興部長から御説明をいたします。ただ、いずれにいたしましても、やはり、レンタカー不足ということもございまして、車で入ってこられる。そして、車で周遊ができるというところは、非常に大きな効果になると思います。そういう点で、今ネクスコ東日本と佐渡汽船と連携をした中で、上信道、関越道、これにつきましては非常に安く高速道路を利用して佐渡に来られる。そして、フェリーは佐渡汽船のほうで非常に航送料金が安く乗れる。やはりこういうものをうまく活用しながら、大勢のお客様に利用していただきたいと考えておるところでございます。

次に、佐渡汽船の燃料油価格変動調整金、燃油サーチャージと呼ばれるものでございます。これにつきましては、燃油価格の上昇分を現在は令和3年の輸送実績で算出をしております。ですから、令和3年というのはコロナの関係で乗っている人が少なかったということですので、同じ油の金額であれば、乗っている人が少ないほうで割り崩すと、燃油サーチャージが高くなるという仕組みでございます。こういう仕組みで7月も佐渡汽船のほうで進めるといった報告があったことから、我々としては県と協議をして、もうかなり輸送実績が大きく変わっていると。状況としては変わっておりますので、今のできるだけ近い形での輸送実績による燃油サーチャージの計算方式に切り替えてほしいということを県と話し、そして協議会のほうで議論をした上で、毎年この10月に切替えをするということで合意を得たものでございます。今

後毎年10月に前年の実績に基づいて計算する仕組みになるということで、そのルールの方も改めて決めさせていただいたところでございます。詳細な金額ですが、運輸局の届出後に公表されますので、実際に今ちょっと数字的なものはあれなんですけど、おおよそでございますが、乗客、車両航送ともに、燃油サーチャージの20%ぐらいが下がるだろうというふうに見込んでおるところでございます。あわせて、やはり佐渡汽船につきましては、赤字対策をしなければいけない、経営を安定化しなければいけないというのは、もう今の命題ではございますが、さりとて離島の唯一の生活航路でございます。島民にとって非常に生活が厳しい方も、新潟市に渡らなければいけないという生活の航路としての機能を持っているわけでございますので、これは佐渡市から申入れいたしまして、2等の島発往復の幅を下げることを、現在人が乗っている方が多くなっている基調でございますので、できる範囲で取り組んでほしいということでお願いをしたところでございます。これにつきましては、7月から割引を行います。今割引金額を検討しております。もうしばらくすると発表になるというふうに思っておりますが、現在のところまだはっきりしておりませんが、2等の往復割引を拡充するという仕組みでございます。繰り返しますが、7月から行われるということになっております。

次に、南佐渡地域の観光振興策でございます。この地域今佐渡の観光の中でもやはり非常に人気のあるエリアになっているというのが現状でございます。重要伝統的建造物群保存地区に登録されている宿根木地区、またジオパークや琴浦洞窟、佐渡独自の文化、自然が豊富な地域であり、またはモーターボート、シーカヤック、たらい舟、レンタサイクル、様々なアクティビティもあるこの半島エリア、非常に観光客にとっても人気のスポットとなっております。やはりこういう体験等をしっかりとさせていただきながら、クルーズ客もそうなのですが、1泊2日型で南佐渡を楽しんでいただくというようなところを一つの形としてつくっていくということが大事だろうというふうに考えております。重要伝統的建造物群保存地区の選定を今進めている小木地区をはじめ、これ町歩きへの誘導、そして町なかの消費を促す仕組み、こういうものと併せながら、小木地区、赤泊地区の宿泊施設などと併せて、魅力ある食と魅力ある地域ということで、滞在型観光を取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、観光業から他産業への波及効果でございます。波及効果につきましては、佐渡市産業連関表により試算しておりますが、具体的な金額については観光振興部長から御説明をさせます。観光関係者や島内産品の利用状況の聞き取りを観光関係者に行っている中では、お米、野菜、果物、農産物、やはりお客様が来れば来るほど非常に利用が伸びるという状況であるというふうに考えております。ただ一方、お土産は、やはりお菓子類を含めまだまだ佐渡のものが少ない、やはり一番人気はお酒ということになると思うのですが、やはり手軽なお土産には菓子箱というような、ああいうものがまだまだ佐渡のものは少ないと思っております。そういうものの開発は急がなければいけないというふうに考えております。観光は地域の総合産業でございますので、地域全体で魅力の創出をしてまいりたいと考えております。新たに、小木地区、南佐渡地区だけではなく、佐渡全体で体験を含めた中で、ゆったりと地域の商店等も回れるような仕組みづくり、これを考えていかなければいけないと考えております。

最後に、地域コミュニティと教育活動でございます。これにつきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、教育委員会の質問につきましてお答えいたします。

初めに、地域公民館分館活動事業補助金の活用についてでございます。実績につきましては、コロナ禍及び少子高齢化などで活動が停滞傾向にある中で、令和4年度実績として194分館、補助金交付額386万6,331円となっており、事業内容につきましても、夏祭り、研修旅行、地域清掃、作品展など多種多様な活動が行われました。世代を超えた地域住民の交流は、地域づくりに資するものであると評価をしています。

続きまして、地域コミュニティと教育活動についてでございます。まず、地域コーディネーターの方々との協力体制と活動内容につきましては、学校へのアンケートでは、令和4年度に連携して取り組んでいると答えた学校は7割でありました。また、子供を育てる地域の連携事業費補助金の実績によれば、コロナ禍である令和2年度が2割台であったのに対して、令和4年度では約7割となり、事業の実績からもおおむね計画どおりに取り組んでいると考えております。

次に、地域文化や活動への認識につきましては、学校としても、令和5年度教育行政方針等に基づき、鬼太鼓、文弥人形、佐渡おけさなど、地域の伝統文化の継承につながるような学習活動を大事にしているところです。郷土への愛着や誇りを育むためには、地域の文化や行事など、地域との関係性が大切であると認識しております。また、学校では地域の祭りや伝統行事などに児童生徒が参加できるように配慮しております。

次に、放課後子ども教室の設置につきましては、小学校22校中現在11校に設置し、実施をしております。いずれの放課後子ども教室も、コーディネーターを中心に、昔遊び、工作、スポーツ、そして学習支援など、子供たちの期待に沿う活動を行っており、スムーズな運営を行っておると認識しています。課題としては、コーディネーター、支援員の成り手不足があります。今後は、コーディネーターを養成する研修会などを開催し、成り手不足の解消に取り組み、新たな放課後子ども教室の設置の支援を進めてまいります。

また、休日の部活動地域移行につきましては、国や県の補助事業を活用し、スポーツ団体や文化芸術団体と連携して進めていきたいと考えています。今年度は、地域クラブ活動推進協議会での議論や保護者説明会などを経て、9月以降において、少なくとも月1回の休日に実施することを目指しています。なお、部活動の地域移行は、子供たちがスポーツあるいは文化活動に継続して親しむ場として、子供たちのためによりよい形で整備することが重要であると考えていますので、令和7年度までの段階的な移行期間を活用して、しっかりと実証、改善をしていくことが大切であると考えております。

最後に、地方創生や地域づくりにつなげる教育につきましては、佐渡市としては、明日の佐渡をつくる人、世界とともに生きる人を目指した人づくりを行っており、佐渡の自然、歴史、文化への理解を深める郷土学習である佐渡学を中心に推進しています。その学習では、単に知識を得るだけでなく、現地での見学や体験活動を通して、ふるさと佐渡のよさを感じることが郷土愛につながり、ふるさとを大事に思う心を育むことになると考えています。これまでも市内の小中学校は、体験活動を重視した取組を行っておりますので、今後もその方針に変わりはありませんが、学校だけでは十分ではありませんので、親子での参加など、保護者や地域の方々も交え、地域と一緒に進んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 私のほうからは、昨年末の大雪災害について御説明をさせていただきます。

防災担当の対応としまして、18日の午後から東北電力の停電情報等を確認しながら、夕刻に向けて停電箇所が増えてきたというところがございます。寒い時期で夜間にもなるというところがございますので、夕刻でありましたが、該当地区に自主避難所を開設をさせていただきました。防災担当につきましては、夜間も常駐して、停電の情報等把握を行い、明朝19日に調整会議を開催して、必要な対応を行うというところ準備を進めておったところがございます。社会福祉部のほうでも、一部電話による要配慮者の安否確認を18日の夕刻から可能な時間まで実施をしました。

続きまして、市道の除雪でございます。18日の午後から多くの業者により作業が行われております。除雪の状況等につきましては、翌々日の20日中にはおおむね一定程度の交通確保ができたというふうに考えておりますが、再び23日から大雪によりまして、倒木、倒竹などの甚大な被害を受けました。そのことによりまして、除雪作業は難航を極めたところがございます。除雪作業を進めるに当たりましては、支所及び行政サービスセンター、除雪業者、地域住民から道路状況や倒木の情報提供をいただきまして、除雪業者、電力事業者、それから新潟県建設業協会佐渡支部、それから市の直営の班が連携をしながら、道路交通の確保に努めたところがございます。

農林道につきましては、5月末の時点の復旧状況でございますが、農道でおおむね53%、林道でおおむね59%の状況でございます。林道などでの倒木や倒竹、また今後危険性があるものにつきましては、専決の予算でこの除去をする予定でございます。大雪災害の総額、市の負担額ということでございます。予算のベースではございますが、今定例会に提案をさせていただいております第4号補正予算を含めまして、総額で7億4,683万1,000円となっております。このうち災害救助費や特別交付税といった国や県などからの支援額が現時点で4億1,000万円程度、市の財政負担は3億3,000万円程度という形で見込んでございます。

次に、製造業、畜産関係、福祉施設や商店など、民間施設の被害状況の把握についてでございます。製造業や商店などにつきましては、佐渡工業会、酒造協会、商工会、運送会社といった島内の主要団体へのヒアリングを実施しまして、その状況を災害対策本部の会議の中で情報共有を図っております。畜産関係につきましては、JA佐渡が中心に情報収集をし、JA、それから市の職員が現場に出向いて、発電機の貸出しなどの対応を行っております。福祉施設につきましては、入居者の状況、サービス提供の影響など、電話等で確認をし、必要な物資の貸出しなどの対応をしております。

私からは、以上でございます。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 地域コミュニティ交付金の実績について御説明いたします。

令和4年度から始まりました地域コミュニティ交付金通常版の実績です。63件、交付額292万8,762円の実績となりました。また、令和4年12月の大雪災害で対応した災害対応版では155件、交付額2,443万9,582円の実績となります。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 初めに、小木一直江津航路の輸送状況につきまして御説明いたします。

4月29日から5月28日までの1か月の輸送人員でございますが、約1万3,000人であり、昨年はジェットfoilでございますが、約6,000人ございましたので、2倍を超えていた状況でございます。また、コロナ禍前平成30年のカーフェリーあかねの輸送人員約1万7,000人と比較しますと、こちらにつきましては77%まで回復をしております。

次に、車両航送でございます。1か月間の航送台数は2,663台と、こちら平成30年との比較でございますが、約82%までの回復でございます。佐渡汽船から詳細な情報をいただき次第、分析のほうをさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、観光業からほかの産業への波及効果につきまして御説明いたします。令和4年度の来訪者の島内の1人当たりの消費額、こちらにつきましては5万8円と推計しております。内訳でございますが、宿泊費が2万227円、交通費が1万3,386円、飲食が7,073円、お土産代が6,129円、施設の利用、体験料が3,193円となっております。こちらにつきまして、産業連関表のほうで換算してみますと、島内への直接効果、こちらにつきましては183億9,250万円、それに伴います島内の生産誘発、こちらの間接効果でございますが、こちらは125億9,984万円と推計のほういたしました。佐渡観光における経済波及効果の合計につきましては、309億9,234万円と推計のほうをいたしております。

こちら産業別の波及効果ということで、主な産業でございますが、農業で2億3,511万円、水産業で2億5,638万円、酒類の製造業で1億168万円などとなっております。ほかの産業にも波及効果という意味では、よい影響が出ているものと分析しております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 前段で、ダイヤ別の乗り込みを伺いましたが、データがありませんか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ダイヤ別の詳細な状況につきましては、佐渡汽船から6月の中旬以降にいただけるということになっておりますので、現段階ではデータのほうはございません。失礼いたしました。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、1番から再質問お願いいたします。

まず最初に、今回の災害は本当に大変なことがあったのですけれども、業者の皆さんあるいは市の職員の皆さん、福祉関係の方、有志の皆さん、本当に頑張ってください、何とか乗り切ることができたということをお大変感謝いたしております。それで、まず初めに18日の夜、先ほど説明がありましたが、避難所を開設するほどの状況でありました。19日朝から、私はそういう状況だったので、早めに対応して、被災地に職員を派遣するべきだったというふうに過去の事例から見てそのときに思いました。先ほどの説明ですと、結局それがかなり遅れて、翌日の19日は、例えば各支所であれば支所で、行政サービスセンターであれば職員は、7人とかそのぐらいしかいないわけです。それではとても回らない。そういう状況の中で、やはり先回りして、少々空振りであっても、これは危ないからすぐ出かけていきなさいという対応をするべきだったと思いますが、その辺の反省はないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

18日の夜間という形で、自主避難所を開設させていただきました。それに必要なものにつきましては、支所、行政サービスセンターのほうで対応していただきました。実際に次の日からどのような形が必要かというところにつきましては、19日の明朝、対応会議を開いた中で把握をし、19日の午後から支援体制という形で、本庁から各支所、行政サービスセンターのほうに、必要な人員のほうを上げております。把握できなくても、あらかじめ予見した中で、配置をしたらどうかという御意見でございますが、そのときに関しましては、そういった形で必要な人員、必要な業務等を確認しまして、早急に対応すべきものと考えて、今回の事例につきましては対応したものです。今後につきましては、そういったことも含めまして、実際に23日の大雪になった際においては、次の日の朝から地元職員は地元に出勤しなさいという対応を既にさせていただいております。可能な限りそういった素早い対応というのは、今後きちんとそれを生かしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 2回目のときは対応したということなのですが、それはもう23日のときはまだ継続していました。かなり改善はしていましたが、まだ停電も続いていましたし、それは当然だったと思います。先ほど演壇で言いましたけれども、平成21年のときは、やはり翌日も入らなくて翌々日です。そのときの災害のとき、私ここでそのときの平成21年3月定例会で同じような質問しました。議事録ここにありますがけれども、これを読み返してみると、今年起きたことと同じ答弁を当時の総務部長しています、あなたの先輩ですけども。それはやっぱり前はどうかだったのかということがあったわけですから、しっかり振り返って、そうでないと次の日の朝から対策本部立ち上げました。でも、やっぱり来るのは午後になるのです。1月ですから、もう5時になると暗くなる。そうすると、活動時間は短いし、やはりそれは先走りではあっても、特に当時平成21年のときは、まだ支所体制でしたから、どこの支所も20人ぐらい職員がいたわけです。でも今は行政サービスセンターは7人でやっているわけで、とっても人手が足りない。その配慮が足りなかったと私は思いますが、もう一回答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 議員おっしゃられたこともごもっともなことだと思いますので、その辺も含めまして、今後きちんと対応させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それで、最初のときは前回の事例があるので、電力会社の方が入って、徐々に停電が解消されて、これで一息ついたなと私も思っていました。ところが、23日またすごい雪が来て、今度はもう応援部隊も入れないぐらいなことになってしまいました。全て振出しに戻ったということでしたが、そんなことで、まだ停電はずっと継続しているし、報道関係なんかでもすごく大きく取り上げられました。報道のテレビとかで画面に出るところは、まだ取材の方が入れるところです。ですから、まだ比較的楽なところ、もっと大変なところありました。そういう状況だったのですが、そこで私道というか、個人の道の除雪ですとか、あるいは建設業協会の方が応援に来てくれる、あるいは行政の方々も本庁から伐採班が出たりというふうに変な頑張りがいただきましたが、そのところがやっぱり人の入り方といいますか、

作業はしておるのですけれども、個人対応がなかなかできなかった。孤立しているところに、支援の手がなかなか行けなかったというところがかかなりテレビで指摘されても、でも行政としては、要支援者の方を中心に回ります。でも、その近くにもいる人たちもやっぱり寂しいので、何でうちに来てくれないのだというふうに言われます。人手が限られている中で、全てはできなかったかもしれませんが、そういうことについては、今どういうふうに反省といいますか、振り返っていらっしゃるか、説明いただきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

確かにそういった個々の対応をするというのは、非常に行政だけでの対応では難しいというふうに今回の災害を通じても感じました。その中で、やはり自助、共助というような形の中でも、地域の皆さんの協力でありますとか、それを日頃からできる体制を今後きちんとふだんからそういった形、何かあったときにはこういった隣同士助け合いましょうとか、それにはまたこうしておく行政がこういったサービスというか、こういった支援、こういったところができるというようなことをきちんとできる地域をたくさんつくっていけることがいいなと思っております。市長も申しましたが、地域の支所、行政サービスセンターが情報の発信元になるという形の中で、そこへ行けば何かしらの情報がつかめるというような、そういった仕組みづくりに邁進をしてみたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） あまり繰り返すのは嫌なのですけれども、私も徒歩で歩いて訪問したお宅のところでは、死ぬかと思ったと言われました。とても厳しい言葉で、私もつらかったのですけれども、そのぐらい皆さん寂しい思いされていたのだなというふうに思っているのです、ぜひ胸に秘めておいていただきたいと思えます。

それで、2月定例会のときもありましたけれども、通信方法です。通信方法で、2月定例会のときのこの本会議の同僚議員の質疑に答えて、何とかモバイルといいますか、携帯電話の会社のほうと交渉して、何とか、アンテナ局の電源がなくならないようにしたいなというふうな市長の答弁があったふうに覚えています、その後対応とか、協議とかされたのか、説明してください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） NTTドコモの社長が佐渡においでになって、現状を伝えております。社長、トップとお話をさせていただきました。やはり緊急的な電源をどう確保するのか、それと除雪とセットになっていくわけです。今ちょっと様々なことを検討しておるのですが、除雪しなくても4輪バギーというような形で、かなり行ける、スノーモービルよりもかなり道路を走れるものがあるということも、民間の業者からも提案を受けておりますので、そうすると雪があっても、道路さえ分かれば、油等を届けることができるということもありますので、その鉄塔本体の問題、どう延ばしていくかと、この問題が1つ、これは会社のほうにお願いをしておるところでございますし、我々としてはいざとなれば発電機を持ってそこに行けるような仕組み、こういう除雪体系も含めてになります、そういう取組が大事だろうということで今話をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） もう一つは、やはり電力が繋がらなかったということで、2月定例会のときにも、電線の周辺の竹ですとか、そういうものについては、伐採をして対応したいというふうな発言もありましたが、その後電力関係の方あるいは通信の関係者とどういってお話があったか、説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

この大雪災害に関係をした機関として、新潟県も含めて通信会社、それから電力会社と意見交換を行っております。実際に予防的なものも含めて、どういった形ができるのかということころは、協議をし、できることから進めていくということころで、実際に電力会社のほうでも動いていただいております。それから、通信事業者につきましても、連携体制を取っていききたいということで、引き続きまた協議の場を設けることで話を進めております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、除雪体制について伺います。

地元の業者は、自分の路線ですから、一生懸命対応します。でも、大量の雪でどうしても間に合わない。そのときに応援部隊が入れればという話はありませんでしたが、やはり地理が分からないので、それも難しいというふうな話もあります。しかし、今回の災害を見て、でもそれでは何も抜本的対策にはならないので、協定をするという話もありましたが、ある程度のことを要するに地理が分かる方を用意しておくですとか、あるいは地元の重機を持っている方にそういうときには助けていただきたいというふうな連絡体制を取っておくだとか、そういう必要も感じています。地元の方で、いつまでたっても行政の除雪が来ないので自分でやりましたという方、私2人お話を聞くことができました。やっぱり地元のことでですから、そういうふうな対応をしていただける方はいらっしゃるわけで、そういう次の備えといいますが、2度あることは3度あるかもしれませんので、そういう準備をぜひしていただきたいと思いますが、どういふうにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

市道の除雪につきましては、基本的に市が除雪を行うものと考えております。今回のように時間を要する場合、確かに地元の方がやっていたという状況をお聞きしております。自助、共助の観点から、そういう取組も非常にありがたいと思っておりますが、安全性等の観点から、やはり市が行うべきというところであります。ただ、今回のように広域的な災害が起きておりますので、その辺の協力体制というところは、建設業協会等の協定を結ぶ中で対応していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） もちろん市の道ですから、市がやるのは当然なのですが、やはり先ほど言ったように、うちから出られない、電話もつながらないという中で、やはりほかのところの情報も欲しいし、物資も欲しい、例えば飲料水の確保とかもしたい、水道のポンプが動かないで水が飲めないという方も聞きましたので、やっぱりそれでは次の災害にまた準備ができないので、そこをどうにかする手段を考えないといけないと思います。そういう大雪のときは、重機を除雪が遅くなるであろうということころに置いていく。そして、そのオペレーターの方を近所の方をお願いして何とかやるとか、そういう方法もあると思います

し、何らかの手段が考えられますか。そこは今のところ全く考えていないということなのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

やはり市道でありますので、基本的には市がやるというところがございますが、建設業協会との連携等につきましては、基本的に除雪路線、既に委託業者決まっておりますので、そことの連携は非常に大事かと思えます。なかなか地理が分からないところいきなり行っても連携がうまくいかないというのは確かにございます。その辺は、地元の建設業者、除雪路線の業者と含めて、連携を取りながら対応していきたいというふうに考えております。除雪機械の配置につきましては、今のところ考えておりません。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今建設部長がお話になったのは、エリア内の業者でそれぞれ割当てがあります、そちらが間に合わないから、こちらの方がこちら来てやってくださいという意味でしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

基本的に除雪の区域、その担当路線は決まっております、今回のようにその地区だけではなかなかできないというところがございます。その辺を佐渡島内にありますと、たくさんの除雪業者おりますので、その辺を建設業界の協定を組むことによって、いろいろな地区から応援体制が取れるのかというふうに考えておりますので、そこで地区の除雪業者と連携した対応で対応していきたいふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それがいざというときにきちんと対応できるのかがとても不安ですが、例えば1年に1回ぐらい想定される場所に、その連携の会社の方がそこへ行って、道路を確認して除雪をしてみるだとか、そういうふうなことは考えていますか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

協定のほうにつきましては、今最終的な詰めをしております。その中で、どういったことができるかというのは詰めながら、今後の対応につなげていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 本当に3度目は絶対こういうことがあってはいけないので、そのことをやっぱりあらゆる想定をして準備していただきたいと思えます。

荒廃した竹林なのですけれども、私の住んでいるところは、とてもたくさん竹が倒れておりまして、かなりみすばらしい形になっています。民有地なので、行政が手を出せないというのは当然だと思いますが、この辺りは何か手だてがあるのか、それから斜面に横たわったままの大木は、これは県とかが処理するのか、あるいはどういうふうな考え方なのか、説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

市長答弁にもありましたとおり、農林道につきましては、危険性のあるものについては、今回お認めいただいております予算により対応することとしておりますけれども、景観上といったことで、今枯れて横倒

しになっているような竹というものにつきまして、特段私どものほうで今何かをできるという手だては、農林水産部のほうではちょっと持ち合わせてはおりません。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 今回の6月補正の中で、昨年度災害対応を実施したところから、さらにやり切れていないところ、これを支所、行政サービスセンターと連携して緊急度合いの高いところから、補正で対応ができるようにということで、補正を盛らせていただいております。これは集落の中で合意形成ができたものについては、補助していけるというような仕組みで追加で盛らせていただいております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 後から言った、伐採したけれどもこんな大きい木が斜面に転がっているのは、あれは県の仕事なのではないのですか。どういうふうに考えていますか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

その区域、倒れている場所にもよりますが、基本的には所有者の管理になるというところでございます。ただ、その区域が地滑り区域であったり、急傾斜の区域であった場合、土地の変状とか、そういうことがある場合には、御連絡いただいて県のほうへも情報提供するようにしたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そうしますと、所有者は今コミュニティーの話、20万円ですから、それは地域の皆さんが理解してやってくださいといっても、多分あんな大きなものは、1本ぐらいやればそれで終わるような気がしますので、とてもできないなというのがよく分かりました。これはまた後で考えます。

時間を使い過ぎましたので、地域コミュニティーのほうへ行きますが、そんなことで地域がまとまらないと、皆さんがなかなか安心して暮らせないということを言いたいのですが、地域活動が固定化して、集落長ですとか、そういう形、まとめ役はなかなかやっていただけないことになっております。自分のときだけ終わればいいわみたいな、そういうふうな形、昔はそれこそ農業とか、そういうのも共同でやって連携といいますか、お互いさま、いいとかいうそういう世界でしたが、今個人的観念が多くなって、それが後退しつつありますが、だから地域の中のコミュニティーというか、生き方あるいは活動なんかをしっかりとやってほしいと思って、先ほどの交付金はどうなっておるのだ、公民館はどうなっておるのだという質問をしました。なりわいといいますか、特にそういうときに力を出せるのは、地元で仕事をしていらっしゃる方々なのだと思います。特に商工業ですとか、そういう形の方がお勤めではないので、自分の時間があるので、積極的に協力いただいていると思います。消防団もそうでしょうし、お祭りのリーダーだとか、そういうこともやっていらっしゃる。その中で、そういう方々の事業者の支援というのも必要だと思うのですが、残念ながらちょっと商工業やサービス業のほうで、今まであった補助金がちょっと割合とか減額になっているような状況ですが、なぜそういうふうになったのか。そこで盛り上げてもらって、地域を何とか維持するということができると思うのですが、その辺りはどうなのか。

それから、昨日人口減少対策調査特別委員会があったのですけれども、やはり製造業ですとか、そういう方々は人材が欲しいと。人材を育成するためには、やっぱり学ばなければならないということもあって、外部から入っていただければいいのですけれども、なかなかそれもできないので、今いる社員の方に勉強

していただいて、スキルアップをしてほしいというふうな考え方なのですが、そちらのほうの補助金も少し減額されているなというふうなことが確認されたのですが、その辺りはどうなのか、説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

まず、地域の比較的小さめの商店、中小企業を中心に補助できる仕組みとしては、ちょっと代表的なところ2つ御紹介したいと思います。地域商店魅力向上支援事業補助金というところがございまして、これは令和4年度の予算ベースですと300万円、令和5年度のベースですと150万円ということで減額をさせていただきます。これ実は、内容として令和4年度までは店舗の改装ですとか、リノベーション、また新規の開業枠の改装、こういうところに使える補助金として御用意してございました。令和4年度中に国、県の事業で、例えば県ですと、チャレンジ事業補助金、国ですと小規模事業補助金というような事業継続で実施していた、例えば店舗の改装ですとか、リノベーション、この部分についてはさらに有利な補助金というところが同じようなスキームで出ておりましたので、市の補助金は、令和5年度については、新規の店舗の改装というところに注力するというようなところで組み直したものでございます。

もう一つ、中小企業人材力強化支援事業補助金というものがございます。こちらについては、企業にお勤めの社員の方々のスキルアップを図るというところを目的にしたものでございます。もともとは離島のハンデ、これを克服するための目的の予算というようなところで、佐渡においての会議、研修の参加というようなところも、補助事業の対象でありました。このコロナ禍の中で、オンラインでの研修、会議というようなところが多くなりましたことから、社員の方が資格を取得するところ、ここに注力するというように令和5年度から変更いたしました。令和4年度までの予算額が400万円、令和5年度からは299万円ということで、予算を計上してございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今ほどの説明ですと、後のほうのものはオンラインということですが、そういう講習会もやはり無料では受けられないでしょう。旅費とか新幹線の運賃とか、もともと補助対象にはなっていないというふうに理解しておりますが、その辺りもうちょっと配慮してあげる。人材を育成するというのはこれ大事なことだと私思います。100万円、200万円のお金をそれを切ってはいけないと思いますけれども、その辺りどうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御指摘のとおりオンラインの講習会、研修会でも中には有料というものがございます。今回我々のほうで力を入れるというところについては、お勤めの方々がスキルアップを図るために資格を取得する。これいろいろな自動車の免許とか、測量士の免許とか、いろいろな資格がございしますが、この資格を取るところに、予算を集中的に投下するというようなところで組んだところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それは資格の試験のときの多分対応、でもそれを受けるまでにやはり人材育成でスキルアップが必要で、それは自分でやれと。あるいは会社で育てるといふことなのだろうと思いますけれど

ども、今まではそれをしてくれていたのが大変よかったということなのだろうと思いますけれども、市長今のお話聞いてどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） スキルアップの支援というのは、やはり離島である以上、離島のハンデというのは除いてあげなければいけないというふうに思っています。しかしながら、新潟市内で起きているその事業の研修、そしてうちの研修、それをどこまで支援していくのかというのは、私自身やはり企業が一定の責任を持ってやるべきという視点もあるというふうに考えています。その中で、離島のハンディキャップを外しながら、しっかりとキャリアアップができる、この支援は必要だと思っています。いずれにいたしましても、国の資金も多々ありますので、そういうものもしっかり使いながら考えていかなければいけない問題だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、このテーマ最後にしますけれども、それを相手側、今まで利用されていた団体とか、業者の方とかにきちんと説明をされて今回対応されたのか、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 休憩しますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時38分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

昨年度は、この変更部分についてはまだ説明というところはしてございません。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 行政はやっぱりきちんと説明しないと、それでは信頼関係が薄れてしまいます。来年度の方針も含めて、きっちりと今までの経緯も含めて説明することを求めますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） すみません。3月28日のときにあいぽーと佐渡で一応説明会というところをしております。この後は今年度のチラシを作成して、周知を図っていきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほども言いました信頼関係がチラシを配ることにつくれますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） まず見て分かることということも大切だと思いますし、この後は丁寧に御理解いただけるようにということで御説明をさせていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 地域づくり、それから産業振興については、非常に市長一生懸命頑張ってください

て、IT関係の事業者もすぐく佐渡に入ってきていただいております。地元の業者の方にも、何らかの頑張れる勇気が出るような支援をぜひお願いしたいということで申し上げておきます。

次ですが、健康のことです。健幸ぽいんと事業とか始まっておりますが、なかなかチームとか集落とか団体とかで動く形にはなりにくいと考えます。この間、大勢の人が集まってラジオ体操をやっていただいたそうですが、この辺りについてどういうふうに進めるのか。それから見守り的なものは、やっぱり地域で顔の見える関係の方がいっぱいいらっしゃるはずなので、そのネットワークをもうちょっとしっかりすれば、あまり不幸なことは起きにくいのかなと私なりに思ったのですが、その辺りどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今年度から健幸ぽいんと事業を実施しましたので、こちらの事業と連動しながら、健幸ウォークだとか、楽しく出歩くであるとか、そういう機会をまずは作り出し、そういう機会の中から地域の見守りにつながるような、そういう小さな地域の福祉というような、そういう事業の推進を今考えておりますので、令和5年度中にどこかモデル事業を実施できたらというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 健幸ぽいんと事業についてですけれども、そこに出てもらわないことには、どうしようもありません。参加者を増やす取組、これ行政でもお知らせをしながら拡大しようと思っておりますけれども、これやはり健康でいいますと、健康推進委員も含めて、やっぱり地域の方の協力、ここと一体とならないと取組は進まないと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私もそうだと思います。今朝回覧板で支え合いの何か集まりみたいなのを見ました。ただ配るばかりではなくて、やっぱりこういうふうな形があるので行きましようよという声かけができる人間関係をどうつくるかなのだろうと思います。難しいですけれども、でもそれがないとやっぱり隣の人は何しているのかよく分からないなという形に、どうしても都市型になってしまうので、そこが地域づくり、それを嫌う人もいますけれども、そこがとても大事だと思います。ぜひ頑張ってください。

要するに災害から見ると、どこで何をしているのかが大体分かる関係ができれば、それこそ行政の方が一軒一軒訪問するよりも、あそこの人は今この雪だからどこかの親戚のところに行っておるよということを皆さん知っているわけです。でも、それを知らないで一生懸命通って、効率が悪い、そういうことも見て分かりました。ぜひそういうネットワークをつくる。そして、職員の方もこの集落はこの人に話聞くと大体分かるよみたいな、そこでも人間関係みたいのができるといいと思いますけれども、その辺りどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回、令和5年度に生活支援事業という事業の中で、モデル的ではございますが、各地域のそういう仕掛ける人の養成というようなものも取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほども申しましたが、小さい集落内でのコミュニティー、地域福祉、そういうものを進めていきたいという考えでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでこういうことがあって、佐渡市も行政として職員が減るし、なかなかこういうことがあっても手が回りにくいということで、地域団体である程度まとまりがあって、行政からの連絡で大体状況が分かるだとか、そういう形ができれば、とてもありがたいのだろうと思いますが、地域の団体として意見交換ができたり、要望というのは皆さんよく地域の方から聞くと思いますが、そういうばかりではなくて、地域の課題はこんなところであって、こういうふうにしたら私たちも協力できるからこんなふうにしようよというふうな団体が各地にできると、私市役所の行政運営はとてもやりやすくなるのだろうと思います。それには地域の方の努力が必要になりますが、そういうふうな組織といえますか、地域団体を育てていくお考えはありますか、市長お答えください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 別の案件なのですが、やはり様々な、子育てにしろ何しろ、民間でちょっと集まって話するような、そんな団体が佐渡は極端に少ないよねというお話もいただいています。俗に言うNPOみたいなものが一つの考え方になるのだろうというふうに思います。今佐渡の状況として、なかなかその組織が広がっていかないという現状もある中なのですが、やはり今私のフェイスブック等で、今度福祉のほうを少しNPOでやってみたいという方も新たに出てきています。そういう地域の拠点に、地域活動を少し頑張りたいなという人も若干見えておりますので、そういう方々といろいろな話をしながら、NPO等を組織に育てていくにはどうしたらいいかというところの議論も含めて考えなければいけないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、佐渡の場合はNPOというだけではないのですけれども、そういう支えの団体、そういうものについて、皆さん市民の中で意識、共有を含めて取り組んでいくことが大事かなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、次の観光振興と航路についてに行きます。

ダイヤの実績が知りたかったのですが、今それが分からないということなので、次に行くしかないので、信州と北陸が多くなっている。船は、予想どおりなかなか揺れるのだろうというふうな中で、この船が新潟一両津航路の冬期運航に耐えられるのかというのが不安になっておりますが、これは佐渡汽船との約束なので、きちんと新潟一両津航路は運航することになっていますよね、確認します。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船、このこがね丸導入に当たっては、佐渡航路に十分対応できるということで、こがね丸導入のほうを決定したということをお聞きしております。ただ、実際のその日の就欠航につきましては、やはりその船長の判断により就欠航の判断をされるということですので、基本冬季は、揺れにつきましては、やはりおけさ丸やときわ丸の半分ほどのトン数ですので、ある程度揺れるというところはございますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 失礼いたしました。申し訳ございませんでした。冬季の輸送人員や航送台数、貨物トン数に鑑みまして、こがね丸につきまして予備船というふうな位置づけをされておるとい

とだけ聞いております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 予備船というのはどういう意味かわかりませんが、私どもの感覚は、2隻体制でお互いが行ったり来たりする、今のダイヤと同じ5往復ですか、それをさせていただけるものだと思っておりますが、予備船という表現はそれと違うことになるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと説明が不足しておりました。基本的には、こがね丸につきましては予備船という対応で、あくまでも今動いているときわ丸であるとかを主流に考えて、やはり冬季につきましては、こがね丸はあくまでも予備船というような対応で考えているというふうにお聞きしております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 社長からはその予備船という、いざというときに動かすという話は以前にいただいておりますが、私のほうはそれでは駄目ですと、市民と皆さんにお約束した中では、一定程度船を走らせてほしいと。あまりに利便性がひど過ぎるということはお話しております。その中で冬のダイヤを考えるとということで、そこまで私のところに話は来ておるのですが、ダイヤとして今までみたいにフルで動くというところよりも減るかもしれません。そういう認識は私もありますが、やはり基本的に貨物量の問題ともバランスを考えたいというお考えも佐渡汽船にあるようですが、我々としてはやはり一定程度利便性を上げてほしいということで、私のほうで話をしておるところでございます。その中で冬のダイヤについて考えるということで、今私のほうは聞いておるという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 揺れて困ったあかねのときは、あかねは2往復、そうではない大型のカーフェリーが3往復していました。それと同じ対応なら、私はまあ仕方ないかな、揺れるのだからというのはある。それ以下だと、それこそ私たちが思って、佐渡汽船に対して支援をしたのの裏切り行為に私はなると思いますが、その辺りはどういうふうな認識でしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 時期的なものも含めてあるかもしれませんが、基本的にはやはり冬も一定程度動かしていただくというのが私は原則だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） しけで運航できないのは、これは仕方ないです。でも、基本的な路線は絶対守っていただきたいと思えます。

燃料油価格変動調整金のほうに行きますが、この徴収計算方法や調整金の区分の拡大、そういうものは航路事業者が自分で変えられるのか。運輸局がそれを見て認可する必要があるのか、それはどうなっているのか、説明してください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

このバンカーサーチャージの制度につきましては、あくまでも国土交通省の制度にのっとって実施をし

ているものでございます。ただ、基本的に燃油の上昇分を輸送実績で割るということなのですが、その分母につきましては、航路事業者のほうに委ねられているということが実情でございます。基本線としては、制度にのっとって実施をしているということでございますが、実績をどの実績を使うかというところは、航路事業者に委ねられるというところでございます。これまで令和3年度の実績で割り返しておりましたが、やはり回復基調でございます令和3年度と比較しますと、令和4年度につきましては130%回復しているというところでございますので、あくまでも今の実態に合った輸送実績で、サーチャージの算定をしていただきたいということで、我々のほうも申入れをして、このたびそのような基準で実現していただけるということになったところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 2022年7月から燃料油価格の変動幅を細分化して、それまでは段階が少なかったのですが、大幅にここ十何段階に変えたことがある。私はそれがどうなのですかと聞いているのです。それは勝手に変えていいのか。先ほどはその先の説明をいただきましたけれども、それをまず教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） ゾーンの幅と申しますか、それにつきましてはあくまでも運輸局のほうに届出をして、許可をもらって決めているということであります。基本的には国のマニュアルと申しますか、それに沿って実施をし、調整金の幅というゾーン表を佐渡汽船のほうで設定をして、運輸局に届出をして許可を得てというような流れになると思います。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほど観光振興部長から乗組人員の差があるので、それを是正するという説明です。それは当然のことなのですが、では正規な、本来あるべき計算式で出る額と今まで佐渡汽船が受け取っていた額の差額というのは計算できますか。分かっていたら幾らなのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これまでの実績をどこに当てはめるかというところで、金額も変わってくるかと思えます。ちょっと今正確な金額のほうは持ち合わせてございません。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 過大に徴収していたということは間違いありませんよね。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

過大の判断ということもございますが、実態に合った輸送実績に合わせて調整金を算出していただければという意味では、やはり令和4年度のほうが輸送量多い状況でございますので、そういった意味では過大ということになっているという判断ができるかと思えます。

先ほど申し訳ございません。バンカーサーチャージの運輸局との関係でございますが、あくまでも届出のみで許可を得るというところまでではございませんでした。届出で済むというところでございました。失礼いたしました。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 会社の経営が厳しい中で、この燃料油価格変動調整金をしっかりと乗客の方からいただいて、収入に上げるのは仕組み的にも当然でありますけれども、やはり過大に集めたのであれば、利用者としては何とかして返していただきたいというのが皆さんの思いだと思います。金額が分からないというと、幾ら返してもらったらいいのか分からない。そのことについて、佐渡汽船は具体的にどういう説明をされているのですか、教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議論が少し変な方向に行っていますので、ちょっと直させていただきます。

燃油サーチャージ自体は、過大とのお話がありますが、逆のパターンもあるわけです。減っていくときには、取れないということになってくるわけです、数で割る関係で。ですから、その前の年になると減っていくと、船会社が損をしてしまうと。増えていけば船会社が得をしてしまうと、こういう仕組みになるのがバンカーサーチャージの仕組みです。ですから、毎回毎回小まめに変えるのではなくて、大幅な変更があったときに変えていくというルールの中で取り組んできたということですので、制度的に全く不正であるとか、そういうことではないということでございます。ただし、今回の場合1年前に変えたものを大幅な人があるので、1年後に見直すというのは、やはり当然だろうという認識の下で、佐渡汽船と話をしておるとございます。逆のパターンになると、逆に後から取るということではございませので、燃油サーチャージの人の上限の時間軸によって、船会社の想定よりもあるときもあれば、想定よりないときもあるというのが燃油サーチャージの仕組みの実態であるということで、基本的にはいつ、どういうふうに決めるかというのは、全く船会社に任せられているというのが現状であるということでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ですから、届出でいいのですから、2021年というのはコロナの2年目で一番お客さんが少ない時期でした。その1年が明けて、その翌年は先ほど説明があったようになりかなり乗客が増えた。何といいますか、誠心誠意経営する会社であれば、すぐそこで見直しましょうというふうなことも判断として私はあってもいいと思うし、そこはきちんと行政ですとか、そこら辺りと相談すべきだったと思いますが、この話はいつ佐渡汽船のほうから話があったのか、説明してください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私のほうから佐渡汽船にお話をしました。7月の運賃改定を見たときに、まだ燃油サーチャージを変えていないと。1年前の7月に燃油サーチャージを変えました。我々として、やはり大きく変わっていくので、1年程度を目安に変えていくということが適切だろうというふうに判断をしておりましたが、我々としてその話もなく料金が決まってきたということでございますので、その際に私のほうから新潟県に話をし、燃油サーチャージの仕組みをしっかりとしないと、これは島民にとって不利益になるというところを鑑みまして、県と相談し、佐渡汽船に申入れをして、今回しっかりと決めたという流れでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほど市長の説明があった高くなったり、安くなったり、燃油価格の変動があります。為替とかいろいろありますから、それは分かりますが、それであればこの制度はきちんとした恒久的

なものにするべきだと思います。今回のスキームについては、これから1年ごとに必ず見直すということになっているのか、その約束があるのか、説明してください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 協議会で1年ごとに見直すということで、今回ルールを策定しておりますので、これからはしっかりと1年ごとに見直す中で取り組んでいくというふうに佐渡汽船に了解を取っているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、島発2等往復割引に参ります。

7月から割引拡大ということで、大変うれしいニュースですが、これはみちのりホールディングスが経営に参加したときからもあったわけですが、ときわ丸を造ったときに、私たちの税金なのでということで佐渡市民に対する割引といたしますか、還元制度があったわけですが、それはどうなるのか。あるいはそれは考えていなくて、佐渡汽船独自の政策として今回割引をすることになったのか、経緯について説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

2等往復の割引につきましては、金額は現在調整中で間もなく公表ということでお聞きしております。ときわ丸の運賃関係につきましては、経営状況から佐渡汽船のほうでやはり休止していただきたいというような申出がございました。今回につきましては、あくまでも佐渡汽船の自主的な割引というふうなことで伺っておりますが、やはり今後その運賃還元のことにつきましても、議論をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） みちのりホールディングスが経営参加するときに、そちらの席に松本CEOにおいでいただきました。そのときには、佐渡市民に信頼できる経営をすると。それから、県、市とも協定を結んで運営しているはずなので、やはり新潟市へ渡る、本土に渡る唯一の汽船会社ですから、特に2等往復割引というのは、市民の一番大事な、多く利用する切符なので、何とか頑張って、以前の復路5割引きを何とかして達成していただきたいというのが市民の願いだと思います。間もなく発表ということで、もう間に合わないかもしれませんが、市長この形で運動していただけることをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり島民が安心してどなたでも新潟市に渡れるという公共交通機関としての役割というのは、もう絶対に必須だと。その性格を持つことが佐渡汽船にとっての一つの姿であるというふうに考えております。その中で2等往復割引をどこまで下げるかというのは、今回いろいろな燃油サーチャージの問題もある中で、しっかりとこれからの乗客数、そして今の燃油サーチャージの問題を含めて、その中で財源を捻出してしっかりと取り組んでほしいということで話をしておりますので、一定程度の割引率は出てくると思います。しかしながら、5割までいくかいかないかというのは、まだ難しい点多々あると思いますので、その辺も含めまして、最終的には様々な行政支援の中で、佐渡汽船に取り組んでいた

だくということが大事だと思っていますので、これからも努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ぜひ努力していただきたいと思います。

では次のテーマへ行きます。南佐渡の観光です。先ほどの説明で、小木のほうにかなりお客さんが来ているというのは、大変うれしいニュースです。クルーズ船も再び何回も寄港していただいておりますが、お客さんが来てにぎわうのはいいのですが、やはり何とかして経済を盛り上げるために、もっとお金を落とす仕組みをつくらなければならないと思っています。いいメニューというか、見るところはいっぱいあるのですけれども、体験型だとか、佐渡に来てくれるお客さんがお金を使いたいけれども、使うところがあまりないのだよねという話はよく聞きます。そういうふうな取組、宿根木の町並みだけではなくて、博物館と北前船と、そういうふうな形で何かうまい商売ができないかなというふうに私素人ですけれども、そういうふうと思うわけです。今度重要伝統的建造物群保存地区もあります。そこで、私が一番思うのは、やはり小木には拠点となる宿泊施設が必要だな、今日のニュースで佐渡汽船が公民館を修繕して施設を造るよというようなニュースもありましたが、行政ができるわけありませんが、会社に出資していただくとか、そこに官公庁の補助金を持ってきてやるだとか、やはりそういうトータルで小木地区、南部地区も含めた構想みたいのをやはりつくっていかないとまずいと思いますが、市長はどうお考えなのか。それから、観光戦略会議というのが立ち上がっていますが、そこでの議論はどうか、説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 小木地区のみという形は難しいのかもしれませんが、今こちらの観光戦略会議の中で、やはり地域と観光、そこが繋がってお金を落としていくような仕組みが必要であろうというふうに思っています。例えば小木の町なかを歩けば、魚屋もあるわけで、佐渡へ来ると魚買う場所がないと言われていています。しかしながら、町なかを歩けば、いいお魚、いい干物がたくさんあるわけでございます。ですから、そういうところでどう誘導していくかというところがやっぱり非常に大きな要素になると思います。その誘導を小木地区、南部地区、相川地区、両津地区、そして国仲地区、そして赤泊地区であれば、例えばカニであるとか、水産、お酒を活用する。そういう拠点、拠点にすばらしいものがありますので、ここをネットワーク化してつなげていくということが非常に重要だと思っています。本来DMOは、やはりその観光地域づくりに取り組むべきでございますので、ここに徹底的に取り組めるように今DMOと含めて話をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

観光戦略会議につきましては、これまで議論を重ねさせていただきました。まず、観光を総合産業と位置づけ、ほかの産業にお金が回る仕組み、そして地域にお金が回る仕組みというものをこの会議で議論していこうということで検討をまいりました。ですので、そのような形で、取組のほうも続けてまいりたいというふうに考えておりますので、またその議論のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） クルーズ船が度々来訪しております。お金持ちの外国のお客様が佐渡に来て、たく

さん物を買っていただいて、泊まるわけではなく、船にまた乗って帰るので、やっぱりどれだけお金を使えるのかというのが勝負だと思っています。ただ、お迎えして、「ありがとうございました」ではなくて、その実績をどう上げるかということが大事だと思っています。3月に寺泊・赤泊間で社会実験みたいな形で、栗島汽船のきららが3日間来て日帰りツアーをしました。1便当たり100人近くのお客様に来ていただいたようですが、そういう取組ですとか、あるいは私赤泊なので、隠れた観光名所とは言いませんけれども、かなり標高の高いところに爪の沢キャンプ場というのもあります。アウトドア、アクティビティはやっぱり人気がありますので、松ヶ崎にもキャンプ場がありますけれども、そういうふうな形でやっぱり知らないところを発掘して、どうお客様にPRできるかというふうなことをしていかないと、有名な相川の金山だとか、トキだとかというところにお客さんが固まってしまうような気がします。岩首の棚田にしても上がりにくいですし、お金が取れるような仕組みにもなっていないので、そこら辺りの戦略的なことはどういうふうに捉えていらっしゃるのか、説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、3月に実施しましたチャーター船につきましては、3月18、19、21の3日間開催をいたしまして、約300名の方から参加をいただきました。即完売というような状況というふうにお聞きしております。今後も例えば今回宿泊つきのプランという要望もございましたので、その価格設定等も検討しながら、今後の実施につきまして、検討を重ねてまいりたいと考えております。

それから、隠れた魅力の発掘という点につきましては、やはり議員おっしゃるとおり、我々そこにつきまして、もう少し取り組んでいかなければならないというふうに考えております。例えば佐渡の大自然を体験できるようなものというのはほかにまだまだあるというふうに考えておりますので、そうした発掘というものを進めてまいりたいというふうに考えています。あと総合的にやはりその地域にお金を落とす仕組みというものは、全般的に言えることですが、こちらやはり議論のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 爪の沢キャンプ場は、今水道がちょっと不具合というふうな話も聞いていますので、しっかり使えるようにしていただきたいということと、使う人をどこから連れていくかということも、やはり地元の人でもよく知っている方がいらっしゃるのので、意見を聞きながら取り組んでいただきたいと思います。島内の方の利用客があっても私はいいと思っています。そういうふうな使い方、せっかくある施設を無駄にしないように頑張りたいと思います。

最後になりますが、交流人口をどう増やすかで左右されると思いますので、佐渡っていろいろなものがありますけれども、何かができる島だと。興味や関心を引きつけることをやっぱり広くPRができるいいと思いますが、どうしても本当に今世界遺産中心で頑張りたいというわけですが、金ばかりではないのだよという取組がやっぱり私は必要だと思います。自転車もすごくいいし、トレッキングもすごくいいしというふうな、たくさんのお金を上手に季節ごとにうまくちりばめていく、そういう戦略みたいなものが必要だと思います。そのことについて、市長からお答えをいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡は、単純なサイトシーイングではない観光をつくって、少なくとも2泊3日ぐらいが平均になっていく。やっぱりそういう形で、もう一度来たくなる、そのような仕組みが何なのかということを含めて今DMOも含めて私自身も入って議論しております。その中で、やはりオンリーワンという取組が大事だと思っています。自然、文化、歴史、そして佐渡の食、こういうものをうまくつなげながらお客様に滞在してもらう。その手段が世界遺産でもあるというふうに思っていますし、トキでもあるというふうに思っています。やはりその中核をきちんとコンテンツ化しながら、それを併せて体験も含めて、この佐渡の自然、文化、歴史を感じてもらい、そのような仕組みを観光でつくっていかうというところで、今DMOまた観光振興課も含めて、私からその線でいこうということで、観光庁も含めて、今県のほうもかなりここに前向きな御判断していただいていますので、観光についてようやく県、国としっかり連携しながら、インバウンドの受入体制も含めた中で、取り組んでいくということを含めて今強く指示をしております。私自身も先頭を切って、今までみたいな観光ではなくて、本当に佐渡でゆっくりと滞在して、またもう一度来たい、そんな観光地をつくっていくということにもうこれは最大限、この世界遺産というのはいきつけかけだと思っておりますので、努力してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、最後の地域コミュニティと教育活動に入ります。

先ほど説明がありました。活動が70%まで進んだということで、今までコロナ禍だったので、なかなかできなかったと思います。先ほどのこの前のテーマの地域づくりのところにも関連してくるのですが、どうしても学校は敷居が高いというか、なかなか入りにくいところでもありますし、今まではコロナなのであまり行ってはいけないような、そういうところでした。これから開かれた学校にするためには、やはりその地域の方とのお付き合いみたいなのも当然教職員の皆さんもそうですし、子供たちとの交流みたいなのをもうちょっと広めていく必要を私は感じていますが、その辺りの方向性についてはどういうふうにされているのか、説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

まさに学校運営協議会、設置したのが令和2年度ということで、コロナというのはございましたが、各学校からは様々な取組ということが報告されております。また、全国の模範となる取組として、八幡小学校に続き、令和4年度には七浦小学校が文部科学大臣表彰を受けるなど、着実に成果は出ているというふうに認識してございます。やはり学校、地域と連携して取り組むということが大事だということに思っておりますので、教育委員会としては、引き続き学校と地域の連携について取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほど地域行事についても積極的に取り組んでいるという説明でした。同じことになりますけれども、学校と地域が共通認識をすることによって、取組はスムーズに、円滑に進むと思いますので、地域の方々との交流をぜひ促進していただきたいと、これは要望しておきます。

放課後のほうに参りますが、先ほど放課後子ども教室については、約半分の学校で対応されているというようなことが説明ありました。コーディネーターと支援員の不足がなかなか進まない原因だということ

ですが、それについてもやはり学校とお付き合いですとか、地域の活動をしている方をどの程度学校の先生方や校長先生が理解されているか、知っているのかというところにもつながると思いますし、ここをなるべく市内の学校全てで行うためにも、校長先生の努力が必要になりますけれども、そういうことについて、教育委員会から目標とか、そういうものを立てられているのか、その辺についてはどうなっているのか、説明してください。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

子供たちにとって放課後の貴重な時間というのは、本当に大事だというふうに思っております。今佐渡市内では11校、放課後子ども教室のほうを行っております、充実した活動が展開できているというふうに思っております。具体的な目標という数値については、教育委員会としては立ててはおりませんが、やはり受皿とか人材というところの課題もございます。実施校のほうを増やしていきたいということは考えてございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この場で何回も質問しているのですが、児童クラブ、今業者の説明会が始まっていますが、児童クラブとの調整といいますか、連携といいますか、そういうものが多分必要になってくると思うのですが、この辺り課題について教育長としてどういうふうにお考えなのか、説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 今議員が言われたとおり、児童クラブの民間委託につきまして、説明会が始まっております。この児童クラブ、いわゆる学童保育については、教育委員会管轄ではありませんので、市長部局と連携を図りながら、子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 市長部局の児童クラブの担当の方からも御意見をいただきたいです。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

放課後の子供の在り方は非常に大切ですので、教育委員会と連携しながら放課後の子供の在り方について協議していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） どちらにしても、子供支援を通じたこの地域とのネットワークを確立しないと、なかなかうまくいかないというのは確かなことなので、多分まだほとんど何もできていないのだろうと思いますが、また次の委員会とかもありますし、きちんと説明できるように協議をしていただきたいと思えます。

部活動に参りますが、今年度まず地域移行元年ということで予算が出ました。しかしながら、もう既に単独で自分たちで大会に出るといふ動きも起きています。クラブチームですとか、あるいは自分たちのチームの中で指導者あるいは資格を持った方をお願いをして、中体連の大会に進んでいるという取組も始ま

っています。早いときに部活動の地域移行のプランということで、事業パターンとして4つのパターンがあったと思いますが、やはり早く形を定めていただかないと、子供たちもなかなか戸惑いがありますので、あと2年半ですか、暫定的な取組はありますけれども、佐渡は子供が少ないし、子供もすぐ成長してしまうので、中学生の期間もあつという間に過ぎます。そのところで、子供たちが迷うことなく、一生懸命活動したい人が活動できる、自分の適性に合った活動ができる、そういう取組を求めたいと思いますが、そのような仕組みづくりについては、既に今回の予算でやってみてということだと思います。今年度とにかくやってみて、来年度どういうふうにするのか、その辺りについてはどう検討されていますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

部活動の地域移行の具体的な中身のほうにつきましては、まだ検討中の段階ではございますが、今の部活動と近い形で、外部指導者が学校のほうに訪問して行うものや、やりたい活動ごとに子供たちが集まって行うもの、様々な活動体験教室形式で行うものといったことも考えてございます。子供たちの多様なニーズに応じて、スポーツや文化活動に親しむ機会を確保できるように、スポーツまた文化団体をはじめ、関係者のほうとよく協議してまいりたいというふうに考えてございます。国のほうでは、部活動の改革推進期間ということで、令和5年度から令和7年度ということになっております。今年度につきましては、まずは土日の休日の1日、月に1日を移行したいというふうに考えておりますし、来年度、再来年度かけて、休日の部活動を地域のほうに移行したいということを考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 部活動最後にします。

保護者の負担軽減策については、何かお考えがあったらお示してください。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

持続可能な運営がされることが必要ということで、国のガイドラインであったり、県の手引のほうでは、基本的には受益者負担ということが示されております。初めての取組でもございますし、実証事業ということでもあります。今後の推進協議会の議論であったり、保護者の方々からの御意見等を踏まえつつ、検討のほうをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 最後のテーマに参ります。

ふるさとづくりのために、ぜひ子供たちの力が必要だと私は考えています。人口減少の特別委員会で、やはり帰ってきてもらうような学びのようなものが必要ではないかというふうな話が出ております。これ古いのですけれども、2002年版の「わたしたちの佐渡」という副読本がありますが、これ読んでみたらとても面白かったです。もう20年前のやつですけれども、合併前だったので各市町村ごとにデータが入っていて、なるほどそうなのだとまた勉強になりましたが、佐渡にどういう会社があるのかということもなかなか皆さん知らないというふうなことも聞いておりますので、佐渡のことをまずよく知ってもらう。そして、自分はどう生きていくのか。自分のしたい仕事をするために、本土へ行って学んでまた帰ってくる、あるいは本土に行ってもっとすごい人になって、活躍するというふうな、そういう考え方を子供のときに

しっかりと獲得することが大事だと思いますけれども、その辺りの教育について、教育長のお考えをぜひお示しいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 議員がおっしゃることと私は全く同じ考え方であります。佐渡の子供たちが帰ってきたいという思いを持つためには、佐渡っていいな、すばらしいなという思いを子供のときに実感することが大切であります。そのための中核となるのが、学校教育においては総合的な学習の時間であります。その中で佐渡の小中学校は、佐渡学というものを学んでおります。先ほども申しましたが、単にそこでは知識を得るだけではなくて、体験をして、見学をして、さらには専門家、地域の方々とふれあったり、教えていただいたりして、そこで感じるものというのが後々まで残ると考えております。そういった学習を充実させたい、もちろんこれまでも各学校してきているのですが、子供たちが自ら地域の今抱えている課題というものを感じて、その課題を自分たちで解決できることはないのだろうかというふうにして、共同しながら取り組んでいく、そういう佐渡学、総合的な学習の時間が充実するよう、今後も各学校に支援をしてみたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 長くなってしまいました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 3時27分 休憩

午後 3時40分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本卓君の一般質問を許します。

山本卓君。

〔15番 山本 卓君登壇〕

○15番（山本 卓君） 皆さん、こんにちは。政風会の山本です。今日は、2点に絞って質問をさせていただきます。

今ほども質問がありましたが、今年の2月定例会のときにも多くの同僚議員が昨年暮れの大雪の問題について一般質問をされていました。私も昨年暮れの大雪や停電の際に、行政と各集落とのコミュニケーションがスムーズに取られていなかったことが、今後を含めて大事な問題だと懸念しております。昨年暮れの件では、行政は職員を動員して素早く対応されたことは評価し、職員に敬意を表しますが、今後災害が生じた場合に、同じことを繰り返すことなく、常日頃から行政と集落が円滑な関係を保ち、集落力、地域力を高めていけば、少なくとも、多少なりとも問題の解決を図れるのではないかと考えています。先日の新聞にも、各地の取組が紹介をされておりました。まさに、これからの高齢化社会に必要なのは、高齢者を孤独、孤立させないよう、集落全体で人のつながりを築いて、集落力、地域力を高めていくことが大事だと考えています。昨年暮れの大雪また寒波のときには、集落の住人自らが行政に空き家の水道の元栓を

閉めましょうかという提案があったように聞いております。このように住民自ら考え、行動することで、自助、共助の精神が培われ、人と人とのつながりが生まれ、集落の活性化につながっていくと考えます。さらなる集落の活性化を図るために、集落支援員の配置を進め、集落の問題点、課題点の改善を図り、自助、共助の精神を養っていくことが必要と考え、地域活動支援員、集落支援員、地域おこし協力隊を配置するとともに、共に協働して、集落、地域力の向上を図るべきではないかと質問をさせていただきます。

また、令和6年からは東日本震災復興税が終了を迎え、森林環境税と名を変えて、毎年5,000万円強が目的税として佐渡市に措置されることになっております。近年の山林の荒廃は、私が常に申し上げているように、環境の著しい変化を招き、生態系に大きな影響を与えています。また、生態系のみならず、雪害による倒木や倒竹等の社会インフラにも大きな影響を与えている状況を目の当たりにして、森林整備の必要性を常に感じ取っています。令和6年の森林環境税の導入まであと1年、助走期間しかありません。経営管理制度に伴う作業の再委託先である森林組合、民間業者を含めて、業者の育成、多機能、公益的機能の確立を含め、佐渡市の対応について伺いいたします。

1番、森林経営管理制度に基づく意向調査の現況について。

2番、持続可能な林業対策が必要と考えるが、佐渡市の取組について。

3番、4番、森林組合の今後の在り方や再委託先として、機能、経営基盤の強化に対する佐渡市の考え方について伺います。

以上、演壇での質問といたします。

○議長（近藤和義君） 山本卓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、集落力、地域力の向上についてです。これにつきまして、私自身も就任以来、やはり市民が主体となって考えて動いていく、行政側だけが動くのではなくて、やはり市民の力をどんどん発揮してほしい、そういう地域をつくっていききたいというのは、私自身就任以来の一つの大きな目標でございました。これを実現するために、地域における課題解決も含めまして、地域おこし協力隊、地域活動支援員、こういうものを配置しながら、地域活動の向上に取り組んでまいりました。また、その中で昨年から実施した地域コミュニティ交付金等も話し合いをしていただきたいというための支援であるというところの意図もあるわけでございます。そういう形で地域での活動をお願いしてまいったところでございます。ただ、この活動というのは、かなり個別に差があるものというふうに認識しております。今回議員が御指摘された集落ネットワーク間の形成というのは、以前もお話あったように、例えば小学校ぐるみの中でこういうネットワークをつくっていくという、そういう考え方も様々地域にあるわけでございます。これをどうしていくかというのは、やはり我々としてはこの地域のお考えというのが非常に大きな要素になるだろうというふうに考えています。そういう点を鑑みますと、やはり支所、行政サービスセンターが地域の意向を聞きながら、例えばもう少し地域コミュニティーで連携をしていきたい、そんな集落の要望がある、いやうちの集落はまだ自分たちだけでできるよと、そういうお考えも様々あるわけでございます。そういう点でしっかりと地域で話し合いをしながら、どのような形がこの地域にとってベストなのかということをもた議論

して、その議論の結果、今支所、行政サービスセンターへの事業予算も認めているわけですので、そういうコミュニティーづくりの予算等がまた各支所、行政サービスセンターで知恵として上がってきたら、また一つの新しい方向性ができるかなというふうに考えております。まず話し合い、そして地域と集落との意見、意思みたいのも確認しながら、今後の将来の人口減少に向けての対策を進めていくべきだろうと考えております。

続きまして、森林環境譲与税の本格同意に伴う市の体制、取組について御説明を申し上げます。まずは、森林経営管理制度の意向調査の進捗と今後の予定でございます。今後の整備につきましては、今年度採用した地域林政アドバイザーとともに、これまでに実施して意向調査の結果を踏まえて、今対応を検討しておるところでございます。意向調査の進捗状況につきましては、農林水産部長から御説明をさせます。

次に、林業の流通の問題でございます。現在森林組合では、島外の販売が主流であります。やはりここには船という大きな森林材における流通コストの問題があるということでございます。こういう点も踏まえながら、ただ今の森林の経営体の状況を見ましても、やはり機械化などのコストをどんどん下げていくということが非常に重要になってまいりますので、やはり森林組合等でこのコストを下げるための機械化、そういうものを県と一緒に導入可能について考えていくということがまず1つは材を出しながらコストを下げて、材の競争力を保っていくということが重要な点になるだろうというふうに考えております。

森林組合の今後の在り方でございます。現在でございますが、新潟県森林組合連合会などの指導の下、合併によらない連携を推進して実行してきたところでございます。しかしながら、経営基盤の強化を図っていかなければいけない。また、森林計画経営計画の立案など、森林に対する企画調整部門の強化もしていかなければいけないという点で、人材不足が甚だしくなっております。これもやはり全国的な問題でございます。こういうことを考えてまいりますと、やはり合併等も必要になるだろうというふうに考えております。そういう部分を含めまして、合併に向けての調整、これは各県も含めました関係機関等へどのような方向性がいいのか、どのような形であれば持続可能な林業になっていくのかというところを議論しておるところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） それでは、森林経営管理制度の意向調査の進捗につきまして、御説明いたします。

これまでに椎泊地区と羽茂本郷地区で意向調査を実施しておりましたが、現地調査であったり、アンケート集計などの調査業務を完了しております。現在のところ新たな意向調査の計画はございません。また、意向調査を実施した地区におきまして、現時点で経営管理権の集約はしておりません。市長の答弁にもありますとおり、今後は地域林政アドバイザーの意見を参考にしながら、対応を検討していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） それでは、まず最初の地域集落支援員に関する質問をさせていただきます。

総務省から令和4年度、今年3月に発表されたのですが、地域活動支援員、これ総務省のほうでは専任

も兼任も、これは地域活動支援員と言っていないです。集落支援員と言っているのです、両方とも。このデータを見ますと、佐渡には専任の地域活動支援員が9名、それから兼任の地域活動支援員が9名、合計18名の支援員が掲載されておりました。これはまず間違いないと思いますが、それぞれの地域活動支援員は、どこに配置をされているのか、専任、兼任を含めて説明をしていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

令和4年度における地域活動支援員、これ総務省で言うところの集落支援員というようなところになります。専任が9名というところで、配置されているところが支所、行政サービスセンターに8名、また委託型ということで、NPO団体に1名、兼任というところで9名、鷺崎に3名、達者に1名、潟上に2名、松ヶ崎に2名、小木に1名というところになっております。ちなみに令和5年度、今年度の状況なのですが、専任が8名、兼任が3名というところで動いております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 専任の9名は、活動支援員ですけれども、9名は佐渡市地域活動支援員設置要綱第3条にもある市長が任用した職員が専任ということですね。その理解でよろしいですね。あと、兼任の地域活動支援員は、市長より委託をされた集落支援員という理解でよろしいわけですね。今日は、この後間違いが生じるといけませんので、任用された人を地域活動支援員として、また委託された人を集落支援員と分けて私は話をさせていただきます。

私は、地域活動支援員、集落支援員ともに集落力、地域力を高めるには必要と考えております。住民にとってはそれぞれがどのような活動をしているのか、全然内容が見えないという意見が非常に多いのです。集落支援員に関しては、地元でやっていますので仕事ぶりがよく見えると思うのですが、地域活動支援員、この方はどんな仕事をしているのか、ちょっと実績やまた評価を説明をしてください。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

任用された地域活動支援員につきましては、各支所、行政サービスセンターの地域支援係に地域相談員として配置しており、それぞれ地域活性化の取組や地域コミュニティ交付金などの各種制度の地域への浸透などのために集落説明などに取り組んでおります。

もう一つ、集落活動支援員、これ委託型のほうになります。こちらは、行政と地域のつなぎ役ということで、地域おこし協力隊と連携しながら、それぞれの地域課題の解決や地域の情報発信、地域おこし協力隊の定住のためのサポート、こちらの業務を請け負っていただいております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 先ほど来地域活動支援員、それから集落支援員、これ令和3年、令和4年、令和5年で見ますと、専任の方が11名、9名、8名と減っていきます。それから、兼任の集落支援員が9名、9名、3名と、一番大事なこの活動支援員、集落支援員がなぜ激減するのか、その理由は何ですか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

集落支援員につきましては、地域おこし協力隊と連携するという形で運用しております。受入れ団体が

集落の場合は、毎年集落長が替わります。そこで、最長で3年間は集落から地域おこし協力隊をサポートする方ということで選出をしていただいて、その方に集落支援員として、地域おこし協力隊員と連携していただいて、受入れ集落というようなところで一緒に動いてもらうというようなところで活動しております。現在受入れ集落が減少したこの原因というところなのですが、集落支援員の数も併せて地域おこし協力隊の減に伴って連動して減少しているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 私もまだ議員になって3年、4年目に入っていますが、地域活動支援員というのは、佐渡市はいつから対応されていたのか、ちょっと調べさせていただきました。平成26年第1回佐渡市地域振興官民推進会議というのを開催をされております。議事録を見ますと、これ概要ですが、地域を元気にするためには中間支援組織が必要であり、地域活動支援員、地域おこし協力隊、NPO法人等に中間支援の役割を持たせ、コミュニティを支援し、集落を維持していくとされております。また、平成27年度には、地域活動支援員の配置について、各地区1人では広過ぎるので、何人かまとめて複数の支援員を配置する必要があるのではないかと記載されております。地域活動支援、集落支援員の必要性を認識しながら、今10年近くたっておりますが、全然この制度が前に進んでいないということは、何が原因にあるのか、説明をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

まずは、支所、行政サービスセンター、これを地域の拠点というところで、佐渡市の場合は取り組んでいるというようなところです。また、地域から要望があった場合、これについては各地域で合意形成がなされて、地域おこし協力隊と地域活動支援員が必要だというようなことで、要望があればいつでも門戸を開けているというような状況ではございます。例えばなのですが、令和4年度ですと、鷺崎集落なんかは、一つの集落に地域支援員が3人というようなところで、それは地域の実情によって人数というところは増減するようなところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 分かったような分からないような説明であります。平成28年度に総務省のソフト事業として、市役所の仕事はなまる通信簿、前年度の事業報告なのですが、将来ビジョンとして、安全、安心な地域づくり、過疎化に対応した地域づくりとして、PDCAを用いた報告書を提出しております。その中でプランとして、地域活動支援事業として過疎、高齢化の進む地域に地域活動支援員を配置し、行政と住民のつなぎ役として、地域活動の支援を行い、持続可能なコミュニティの形成を推進するとあり、一番最後のアクション、行動です。地域おこし協力隊や地域活動支援員（集落支援員）、佐渡市のところに集落支援員という言葉が出てくるのはこれが最初です。かかる経費は、特別交付税で措置されているが、今後の在り方については、他地域の動向を研究するとしております。私は、これが早く実現していれば、昨年暮れの大雪、停電の際の対応が地域力の高まりでまた違った展開になったのではないかと考えております。特に大事な兼任の集落支援員の配置が、全国的に新潟県は他県に比べて非常に遅れております。新潟県ほかのところを見ますと、十日町市が令和4年で18名、南魚沼市が12名、南魚沼市は専任の地域活動支援員はおりません。兼任の集落支援員のみということ。その点新潟県は非常に遅れているのです。

集落支援員の増員に何らかの問題、それともそれは特別交付税措置されるのですから、どんどん私は増やして、集落の高まり、地域力の高まりというのを高めていく必要があると思うのですが、何が問題となっているのか、説明をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 集落支援員、これを地域に配置するためには、どのような活動をしていただくか、配置の目的と活動内容というところを定めて運用する必要があります。また、佐渡市にはこれ県内のあらゆる自治体とかも割とそうだと思うのですが、市政事務嘱託員や集落長、区長、町内会長など、集落内での役割分担というところが明確になっている例が多いかなと思います。県をちょっと比較してみますと、割と南のほうの県というのは、集落支援員が大変多い地域が幾つかあるかなと思います。この辺は地域の実情によって、集落長兼務して地域支援員をしている、そういうようなパターンもあるのかなと思います。新潟県の場合は佐渡市においては大分真ん中ぐらいよりもかなり上のほう、多いほうというふう認識しております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 兼任の集落支援員というのは、たしか地域振興部長が言うように、西日本が多いのです。新潟県は、先ほど佐渡を含めて3件というのですが、横並びではないけれども、ほかの動き見て、ほかが増えないから佐渡市は増やさなくていいよという考え方をしているのではないかと私は思うのです。その点はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

佐渡市の制度としましては、集落から要望があって、それを受け付けて、審査というような段階は経ますが、いつも門戸を開けているので、こちらのほうで意識して減らしている、そういうようなことはございません。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 要するに平成29年度、これ名前変わりました佐渡市地域振興推進会議、この議事録によりますと、概要ですけれども、支援員と地域おこし協力隊の連携を図るために、支援員の増員も視野に入れてほしいという要望があると。集落支援員については、まず支援員が担い、次の手段として地域おこし協力隊であると情報共有ができ、つながりも持てると、そういう記録がされております。私は、やはり集落支援員を数多く配置して、常に集落の問題点を把握し、そして専任の地域活動支援員をパイプ役として、行政とともに地域の実情、現状を共有、問題点の解決を図ることが大事だと私は考えております。兼任の集落支援員や地域おこし協力隊を通して、集落の課題または問題点を浮き彫りにして、地域活動支援員と3者で情報を共有して、集落力、地域力の向上を図り、行政の援助を待つのではなくて、集落内で自助、共助の助け合いの力を高め、集落の連携を図り、人と人とのつながりを強化すべきと考えておりますが、佐渡市の今後はどのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

集落支援員につきましても、今の集落の中の役員のどなたかが、新しい業務がこれ追加されるというよ

うなものだと思います。したがって、今の集落の役割の中で、新しいミッションが追加されるというふうになったときに、集落の方々が自ら課題を見つけて、この課題を解決しようということで合意形成を図って、市のほうに申請してくる。これについては、もちろん私たちはいつも受付をしております。ただ、集落の中で合意形成が取れて、みんながこれに当たろうというような空気にならないと、これは申請が逆にできないというところがございますので、集落自ら考え企画して、そして課題の解決に当たる。この姿勢がまずは大切なのだと思います。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 確かに地域振興部長の言うように、集落の自主性に任せると、これは確かに大切なことなのです。ただ、やはり主導権を持ってやろうという人間がなかなか出てこないで、行政のほうから手を差し伸べるといことが私は必要だと思うのです。平成30年には地域おこし協力隊を募集する地域において、先ほど地域振興部長が言われたように、集落支援員を配置するというふうに議事録が記載されています。令和元年には宿根木、新穂、潟上集落に地域おこし協力隊を受け入れ、サポート役として集落支援員が配置されております。この集落支援員に関しては、何か年々議事録を見ているとトーンが下がっていくような気がするのです。確かに総務省のデータのほうに、地域おこし協力隊が突然集落へ入っても、なかなかスキルが発揮できないというデメリットがあるという点が指摘はされております。だから、集落支援員がサポート役としてつくのは、私は構わないと思うのですが、それはいいことだと思うのです。ただ、本来の役割から離れ過ぎていて、総務省の意図と私は異なるように思えるのです。その点は地域振興部長はどのように考えていますか。異なっていないと思いますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

支所、行政サービスセンターに、現在会計年度任用職員として勤務している地域相談員につきましては、各支所、行政サービスセンターの地域支援係一体となって、総務省の取組フローに基づいた活動を実施していると認識しております。また、地域おこし協力隊の支援というところを中心に行っている地域活動支援員につきましては、集落で地域おこし協力隊を募集した場合、通常集落長は1年ごとに交代する、先ほど申し上げたとおりなのですが、それをある程度長期で3年ぐらいなのですけれども、その期間にわたっても、集落とのつなぎ役ができると、そういう役割を期待して仕事をお願いしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 地域振興部長いろいろと説明をされるのですが、私たちがはたから見ている目では、集落支援員が行わなければいけないいろいろな集落の問題、課題というのが、地域おこし協力隊に投げているような感じがしてしょうがないです。はたからそういうふうに見えるのです。現在地域おこし協力隊は何人いて、どんな仕事をされているのか。また、3年任期終わった後の定住率というのは何%なのか、説明をしてください。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

6月1日現在というところなのですが、現在の地域おこし協力隊の数は17名、卒業以降の定住率というところなのですが、62.2%というところの数字が出ております。これは、割と多いほうかなというふう

は認識しております。また、地域おこし協力隊の今取り組んでいる仕事というところなのですが、地域の実情に合わせて、みんなそれぞれのユニークな仕事というのですか、独自の仕事というところでき取り組んでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 定住率が62.2%でしたか、これは県内でも高いほうですが、県の平均は64%、平均を下回っています。違いますか。それはそれで後で調べていただければ結構です。17名の地域おこし協力隊というのがいるので、それぞれ仕事の内容が違ってくるかと思うのですが、こういったことをお聞きしていいかどうか、平均的な年間の報酬というのは、協力隊はどのぐらいの報酬をお支払いしているのですか。

○議長（近藤和義君） 休憩しますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時11分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

すみません、失礼しました。先ほど私定住率62%というふうにして申し上げたのですが、すみません、間違えました。佐渡市の定住率なのですが、令和4年のときの実績で、これは令和3年度中までの実績ということになるのですが、74.2%。県全体では62%ということでした。地域おこし協力隊の給料というようなところなのですが、月20万8,000円というふうになっています。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今度は市長にお聞きをしたいのですが、私は現在の人口減、高齢化を踏まえて、市長は先ほど小学校とか、学校区でやったらどうかというお話があったのですが、私隣合う集落の5集落を一つの単位として、ネットワーク化を形成して、5人の集落長の中で代表して1人の集落長、集落長でなくてもいいのです。そこの集落の中でやりたいという人がいれば、その人にやっていただいて、その方に兼任の集落支援員になっていただいて、地域のいろいろな課題である人口、世帯数の動向、通院、買物、高齢者の動向、共同作業の状況、孤立、孤独、地域資源、UIターン、他集落との連携、空き家の動向、そして伝統芸能、また地域課題、問題等を地域おこし協力隊とともに頑張りなさいと、これが総務省の考え方なのです。こういったことを毎月チェックシートに記入して、地域活動支援員に提出をして、数か月に何回かその地区全体で、地域活動支援員、集落支援員、地域おこし協力隊と会合を持って、集落の問題点を話し合い、集落力、地域力を高めてまた改善を図っていく、このような体制、システムを構築することが必要だと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 規模の問題は全く別だと思えます。これなぜなら佐渡の場合は、今回の災害の件も

そうなのですが、同じ1集落といっても、その集落内の距離感も違えば、集落と集落の距離感も違います。そういう点で、簡単に一つの方向ではできないと思っています。ですから、5つとか、そういうちょっと数字は別にしても、幾つかの集落が単位はちょっと別ですが、いろいろな議論をしながら進んでいくというのはいいと思っています。ただし、これをルール化というのは、現段階では全くまだ難しいと思っています。そういう中で、本当に集落が今後どのようにしていくんだという、ちょっと当初のお答えにも申し上げましたが、やっぱりそういう意向調査といいますか、話合い、そういうものをまず地域支援員もそんなのですが、今は地域相談をされている職員も含めて、地域支援係も含めて、支所、行政サービスセンターでそういう意見交換を取り組んでいくというのを私自身はまずは進めていくということが重要かというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 佐渡は特殊性があって、集落間の距離が離れている部分というのがあるのは確かなのですが、私が知り得るところによりますと、結構3集落合同というようなところも各地域ありますので、そういったところができる集落のところから始めていくのが私が本来いいのではないかなというふうに思っているのです。単純に5集落で計算していくと、集落支援員は佐渡全体で四、五十人ぐらいになるかと思うのです。総務省の全国データ見ますと、地域集落員が多いところで240人もいるところがあるのです。50人というのは、全体を見ても決して多いほうには、真ん中以下です。また、報酬に関しても、これは特別交付税措置されますから、佐渡市の負担はないと思うのですが、報酬に関しても月額5,000円未満が全体の28.1%、1万円未満が15.5%、3万円未満が23.9%、最大で30万円が0.1%、決して多い支払いではないのです。先ほど言った5,000円から3万円未満で大体67.5%、また1週間当たりの活動時間も1時間未満が1.1%、5時間未満が48.9%、10時間未満が28.4%、そんなに負担を強いるものではない。私はこれ特別交付税措置されるのであれば、早期に私は取り入れるべきだと思いますが、市長どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは本当に私は集落の意向がかなりあると思います。やりたいところは、私は集まって何かやりたいと言っていたら十分いろいろな形があると思います。しかしながら、我々が今その集落をこういうルールをつくってやりますというのも、また違うのだろうというふうに思っています。これは佐渡の場合かなりその集落に大きな差があると思っています。大きな集落と小さな集落、そして集落との距離感、先ほど申し上げたように非常に広い、10市町村が合併したエリアですので、やはりそういう面で様々な課題がありますので、この人口減少の問題と併せながら、長期的に集落の方々と話合いをして取り組んでいく案件だということを申し上げているところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 市長が言うように、集落の自主性に任せるのではなくて、こちらから声をかけて、こういったこともやりたいのだけれども、手を挙げる人いますかという提案をしていただきたいなと私は希望を持っております。いずれにしても、今後人口減少、少子化、高齢化等が急速に進んで、近い将来限界集落また集落の消滅というのは、現実味を帯びてくると思います。集落の問題点、課題を常に認識して、行政は集落の住民とともに現状を共有して改善を図りながら、自助、共助また助け合いの機運を高めていく必要があると思いますので、専任の地域活動支援員や兼任の集落支援員の増員に私は取り組んでいただ

きたいと、このようにお願いして、この問題はこれで終わりにいたします。

2番目、令和6年度に本格的に目的税として森林環境税が導入されます。佐渡市としての今後の取組についてお伺いをします。この森林環境税、森林環境譲与税のときは、令和3年6月に私この件について質問をしているのです。本当に細かいことまで質問して、1時間50分やっています。ああ、迷惑かけたなと思っています。まず、森林経営管理制度の意向調査についてちょっとお尋ねをしたいのです、一応参考までに。令和元年度より森林環境譲与税が導入されて、当初の意向調査は災害地区を優先ということで、椎泊地区、羽茂本郷地区で意向調査をされたわけです。椎泊地区は186.74ヘクタールのうち回答があったのが127.29ヘクタール、羽茂本郷地区が410.86ヘクタールが回答があったのが245.29ヘクタール、これは間違いはないですね。この回答について、山林所有者の島外の割合、また不明者の数、制度に対する同意率というのはどのぐらいあったのか、また回答がなかったのはどのぐらいあったのか、分かる範囲で結構です。説明をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

意向調査の調査対象で、山林所有者が島外在住の方の割合でございます。椎泊地区は15.2%、羽茂本郷地区が10.9%でした。所有者不明ということなのですけれども、こちらのほうから配達した際の住所不明と配達不可だったものを対象としてちょっと考えさせていただきまして、調査対象が全てで673名のところ、椎泊地区が33名、羽茂本郷地区は31名が不明でございました。最後に、制度に対する同意率ということで、回答された方の中で、市に管理を希望した割合が椎泊地区が41.6%、羽茂本郷地区は32.4%となっております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 全体ではないけれども、同意率というのは割と低いのですが、同意しない理由というのは一体どういう根拠があるのですか。どういう理由で同意をしないのか、確認はしていますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 具体的に回答いただいた方にヒアリングをしたというわけではございませんけれども、アンケートの中では自分で管理されるだったりといった理由で同意をしなかったこととなります。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） この同意率で森林経営管理制度というのは成り立っていきますか。その点はどうですか、農林水産部長の考えで。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 私の考えでいきますと、この同意率でありますと、かなり虫食い状態になるということがございまして、面的な経営管理権を集約する場所を取るのなかなか難しいというところがありますので、今後整備を進めていくには、またいろいろ検討が必要になる。今すぐにはなかなか難しいということでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林環境譲与税の中で、路網整備を先に進めたような感じが見受けられるのですが、

前回質問のときに、令和4年から令和5年にかけて、経営管理集積計画等策定を努め、令和6年度より森林整備に入りたいと答弁されておりますが、現在まだ令和4年から令和5年、1年過ぎただけなのですが、進捗状況というのはどういった具合なのか、説明してください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明します。

具体的に今森林整備は進めておりません。現在調査の出た結果や人工林の現地調査等の状況から、先ほど申し上げましたけれども、地域林政アドバイザーと協議を行って、今後の森林整備の方向性について検討しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） それでは、実際の整備計画というのは、これ何年頃から入れる計画にされていますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 先ほど申し述べさせていただいたところもでございますけれども、整備の開始時期ということなのでございますけれども、現時点では森林の現地調査を実施して、整備の方向性や施業の必要性をまた地域林政アドバイザーと検討している段階でございますので、残念ながらちょっと明確な時期を現時点でお示しすることができません。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 全然今のところ予定が立たないというふうに理解してよろしいですね。いずれにしても、私ちょっと苦言を呈しますが、森林環境譲与税のときに令和元年度から令和5年度の間、県道を中心に竹林環境整備をすると、予定表では5年間で毎年1,000万円ずつやる予定でしたよね。令和元年度は1,000万円、令和2年度以降は900万円でしたよね、ずっと。それがなされなかったと。それで去年の暮れの竹林の災害が大きく私は広がったと思うのです。計画を立てたらきちんと計画に沿って整備を実行していただきたいと、このように思っておりますが、これはお願いをしておきます。ただ、山林所有者もどんどん、どんどん世代交代をして、今若い人は山林があることは分かるけれども、場所が分からないというような事例がかなり出てきているのではないかなと思うのです。そこで私簡単ですけども、Q&Aというものを作成して、意向調査のときにやはりその丁寧に説明してあげることも私は必要ではないかなと思っておりますが、そういう冊子というのは作成するような気持ちはありますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 現在のところ率直に冊子用ということで考えてはおりませんでしたけれども、当然ながら意向調査の対象の方については、制度の理解を深めていただくということは、当然必要でございますので、今後意向調査を新たにするときには、そういったQ&Aの冊子がいいのか否かは別といたしまして、引き続き制度の理解が得られやすいような丁寧な説明をしていく工夫が必要だとは思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林経営管理制度というのは、当然佐渡市としては私たちに委託しませんかというお願いをされるわけです、佐渡市はちゃんと管理しますと。今森林経営管理制度そもそもの始まりという

のは、材木が戦後植林して、ちょうど10齡級、11齡級、言うなら50年、55年たっているから今やるべきだと、整備をすべきだということで始まったことなのですが、山林所有者にとっては、いや、うちは先祖代々50齡級とか、20齡級とか、そういう長径材というか、そういったことを取り決めているので、それまでは預けるけれども、100年たつまで木を切るなというような意向があった場合、その場合は意向に同意をして委託を受けるのですか、その点はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 意向調査をした中で、森林整備を進めるときにどういった方向性でということだと思いますけれども、基本的には意向調査票にも記載しておるのですけれども、こちらのほうの考えている条件にある程度合致した場所を選ぶという必要もございまして、いただいた全ての意向に沿って実現していくということは考えておりません。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 預ける方の意向を尊重するという事は考えていないということですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 当然全く尊重しないというわけではございませんけれども、こちらのほうで経営管理権の集約をこういったふうにした。そして、事業を推進していきたいといったときに、全ての皆さんの意向に沿えないということになるということで説明いたします。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 先般林野庁のホームページ見ていたら、森林経営管理制度、委託を受けるに当たって、100年で切っしてほしいという意向があれば、それに沿いますよというQ&Aがあったので、今ちょっとお聞きをただけです。

2番目に移ります。持続可能な林業対策が必要だと考えるが、佐渡市としての対応ということ。森林経営管理制度をやるのは、川上です。川上と川下がうまくつながらないと、森林経営管理制度の施策の実現というのはまずままならないというふうには私を感じるのです。過去にもそういうふうに申し上げた記憶があるのですが、その辺の対策というのはどのように考えられていますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 島内の林業関係者等とは、佐渡流域森林・林業活性化協議会等で意見交換を定期的に行っております。そういったところで情報交換や意見交換をさせていただいておりますので、市内ある程度林業関係者一丸となって課題に取り組めるという環境は整えてあると思っております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） まず、木材の販売方法というのをまず先にこれ確立しないと、材は切り出したけれども、処分ができない。連合会あたりにもまたお任せして、森林組合あたりはそちらを積極的に利用して販売をされていると思うのですが、一番いい材のA材というのは、それは島外に出しても、これはもう商売になります。その他の材です。B、C、D材というのがあるわけです。A B C D、これらはあまり島内で消費するより私は仕方がないのかなというふうには思うのですけれども、この島内での島民の支持を得るべく、また販売対策とか、そういった地産地消の方法というか、そういったことは考えられておりますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 島内にどういうふうに通わせていくべきかというところがございますけれども、やはり価格面で競争できるようにするというところが一番重要なのではないかなということで、冒頭の答弁でもありましたけれども、現在も林業事業体への機械化の助成は継続しておりますし、また従来から実施している佐渡産材の利用促進事業の制度を令和4年度から見直させていただきまして、佐渡産材を取り扱う事業者へも少額ですが、補助を行うということもやっております。引き続き市内循環に向けた取組を継続していければと思います。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今年でしたか、佐渡市である木材会社が乾燥機を導入をしました。これは乾燥機としては非常に小さいもので、その会社1社しか使用できる容量しかないということで、今佐渡の工務店もいろいろお話を聞いていると、乾燥機を新潟市へ借りに行くというのです。だから、やはりさらにも大型な乾燥機というのが私は必要だと思うのですが、業界団体の方々にお話聞くと、以前にそういうお願いをしたけれども、もう何年もたっているからいつやったか分からないと、そういうお話があったのですが、この後また業界団体とお話合いをして、大型乾燥機を導入するというようなお話はありますか、どうですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 大型乾燥機導入のメリットといいますと、当然ですが、大量の木材を一気に乾燥させるということができて、乾燥コストを下げることができるということだと思いますけれども、島内に大きなものを1つということになりますと、利用者の方がかなりタイミングを合わせて乾燥できないと、スケールメリットが出ないということもあるかと思えます。業界団体の方々が自主的にそういったところを解決しながら導入を目指すということは否定しませんが、なかなか行政主導でそういった議論を進めていくというのは難しいかなとは思っています。引き続き林業団体の話合いの中で、そういった話も出てくれば耳を傾けたいとは思っています。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 話を変えまして、以前私ちらっと排出権の問題をお話したことがあるのだが、記憶にありますか。そんなに詳しく私話はしていませんでした。私これ環境の島、先ほど市長が言っていたように、私は新潟県でやっぱり佐渡が一番最初にやってもらいたかった、環境を重視するのであれば。残念ながら五泉市が先に先行してしまいました。今年3月五泉市と東京の葛飾区が発生する二酸化炭素の排出量と森林整備で得られる吸収量、相殺して排出量を実質ゼロにすると、森林整備の協定がされました。内容は、葛飾区が五泉市の市有林の手入れを行う区域を選び、実施計画を作成して整備をして行い、必要な費用は、葛飾区が森林環境譲与税を活用するということなのです。これたしか500万円だったような気がするのですが、佐渡市としてもこういったことをどんどん取り入れて外貨を稼いで、佐渡市でもらうお金5,000万円強だけでなくて、そういったことも含めて、森林整備を図っていくことが私は必要ではないかなと思うのです。これは例えば姉妹都市で入間市、国分寺市、もろもろ都市圏ではそういう自治体もそういったことを考えているところ私はあると思うのですが、積極的にアプローチをして取り入れていくことが私は大事だと思うのですが、農林水産部長どういうお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 実は私も理想としては、森林環境譲与税の使い方として、そういった姉妹関係のある都市部とつながるといことは有効であるとは思っておりました。また、排出量取引の関係につきましても、姉妹都市とかそういったところだけではなく、企業からお話をいただいていたこともございます。その中でいろいろ研究もさせていただいておりましたが、やはり施業場所であったりとか、現在の島内の林業施業の実態がなかなか手が足りないという部分もございまして、進んでございませんでした。繰り返しになりますけれども、そういった取組というのは森林環境譲与税の使用用途としてもできるものもございまして、今後森林整備が進めるようになるのを待つのではなくて、情報共有をしながら、そういった働きかけもしていくということを考えたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 3番目に入ります。

令和3年4月に森林組合法が一部改正されました。4森林組合に対して今度佐渡市の対応をどうしていくのかということなのですが、現在森林、林業を取り巻く環境というのは非常に厳しいものがあります。森林経営管理制度の施行、森林組合法の改正、令和6年度には相続登記の義務化、また今年4月には相続土地国庫帰属制度の施行、これは分かりますよね。いわゆる相続が一部要らないよという、そうすると国に帰属するといったことで、さらに国に帰属する山林が増大するという可能性が示されているということなのですが、また国有林に関する法律も一部改正を図って、伐採をしていいよと。事業者を育てるためには、あなた方地元の材料が足らなければ国有林を伐採していいよという、そういう法律改正です。そういったことを認めています。佐渡市として、森林組合と経営管理制度に基づく再委託の業務について、並行して何らかの話合いをされているのかどうか、その点説明をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 直接的に経営管理制度の再委託といった趣旨での話合いをしているというわけではございませんが、今前にも言いましたけれども、佐渡流域森林・林業活性化協議会の会議で、いろいろ情報共有や要望も聞いておったりします。また、県森林組合連合会等とも業務提携や合併について、数多く意見を聞く場を設けたりもしておりますので、当然今後島内の森林整備につきましては、森林組合の経営基盤の安定というのは必要になってきますので、引き続きまた事業量も安定的な確保というのにも必要になってまいりますので、関係機関との情報共有というのはしっかりしていきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今度は市長にお聞きをしたいと思います。

森林組合法の一部改正で、経営基盤の強化を図るとともに、人材育成、施工技術の向上また就業条件の改善に向けて、従来の非営利規定を撤廃しました。森林組合はもうけてはいけないよということを今度ではもうけなさいというほうに方向転換をしたわけですね。そして、法の改正によって合併また組合間の連携導入を促し、販売部門の強化を図り、財務改善をなささいというふうに大きく変わってきております。佐渡市は現在佐渡森林組合に1,100万円出資して22.7%の出資比率、また新穂森林組合には240万円出資して13.7%の出資比率、南佐渡森林組合には5万2,000円、これは0.1%の比率になっております。それなりの金額を出資しており、佐渡市としてもかなりの責任がある立場に私はいると思います。現在JA、商工会

ともに効率化、財政基盤の強化を図り、顧客サービスの向上を目指して合併を進め、組織のスリム化を図ろうとしておりますが、森林組合も私は例外ではないと。今後は、森林経営管理制度の導入で増大するであろう事務量、また作業の効率化、高機能機械の有効利用を進めるためにも、合併もしくは連携の強化を図り、森林組合の在り方を変えていく必要が私はあると思います。佐渡市として今後森林組合に何を求めていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 法律が変わろうが、今佐渡の森林組合をめぐる状況は本当に厳しいと思っています。その中でやはり森林組合本体が何を目指していくのか、その議論がやはり一番大事だと思っているのです。我々が何を指すかではないと私は思っております。どのような事業もそうなのですけれども、やはり事業者自身が考えて、我々はこういう方向を目指していく。それに向かって一緒に考え、そして県等を含めて、特に森林行政、メイン官庁は新潟県になりますので、新潟県と一緒にしっかり考えて、本当にどういう形で、森林組合の再生と申し上げたほうがいいかもしれませんが、この法改正も含めてそれにどう取り組んでいくのかと、こういうビジョンをやっぱりしっかりとつuckingいかなければいけない。そこはやはり現場の意思というのが非常に重要だというふうに考えております。ですから、やはり現場の中でどのような方向性があるのかという基礎的な議論をやっぱり積み重ねていくということがまず第一にあるべきことだというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） この一部改正のときには、国のほうで衆議院、参議院ともに附帯決議がついておりまして、強力に指導して森林組合の健全化を図りなさいというような附帯決議がついております。森林経営管理制度の導入に伴い、民間でも林業に進出しようとしている企業もあるようです。これは非常にいいことだと私は思っております。雇用を含めて、地域活性化につながると思っておりますので、歓迎をしております。佐渡市としては安定的な事業量の確保を図り、民間業者や森林組合がよきパートナーとして事業を進めることが管理制度の推進に私は欠かせないと思っておりますので、共に協力して、公益的機能の維持、増進また林業の発展、また世界遺産にふさわしい田園景観のために私は尽くしていただきたいと、このようにお願いをいたしまして、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で山本卓君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 4時43分 休憩

午後 4時55分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） こんにちは。みらい佐渡会派の中川健二でございます。演壇からの一般質問に入ります。

1、人口減少問題を問う。佐渡市は、いろいろな人口減少対策に取り組んでいます。IT関連やビジネスコンテストなど、今までになかった発想はそれなりに功を奏していると思います。新聞にも、昨年度は600人のUIターンがあり、一昨年度より100人増えたとありましたので、別の視点で角度を変えて、私の気づいた部分を述べてみます。

(1)、高校生アンケートの結果で見ると、情報の共有がうまくできていないのではないかと感じます。佐渡に残りたい子供たちに残ってもらえるための工夫は何かしているのか、お聞きします。

(2)、Uターン、Iターンの優遇措置はあっても、佐渡に残っている人への優遇措置があまりないのではないかと。佐渡に残ってくれている人にも光が当たっているのか、お尋ねします。

2、佐渡植物園の在り方を問う。

朝ドラの牧野富太郎が訪れた佐渡植物園を広く紹介できる体制になっているのか、お尋ねします。

(2)、佐渡固有の貴重な植物を紹介するための植物園となっているのか。植生台帳を基に手入れはされているのか、お尋ねします。

(3)、小学生や中学生が授業の中でも、自然の植物に触れられる場となっているのか、お尋ねします。遠足や授業で利用できる場となっているのか、重ねてお尋ねします。

(4)、植生台帳や整備計画に沿って、同好会や園内管理者が統一した目標を持って整備保存を進めるためには、園内を熟知した学芸員の配置が必要と考えるが、いかがですか。

(5)、さきの定例会で、植物園の規約が統合され、博物館と同等になるとの説明がありましたが、博物館と植物園を十把一からげで考えるべきものではないことを理解しているのか、お尋ねします。展示物を扱う博物館と生き物を扱う植物園では、保存方法は全く違うので、植物に精通した管理者がそのことを理解した上で保存計画を立てているのかをお尋ねします。

3、運転免許証返納制度の見直しをしてはどうか。高齢者の運転免許証の返納で、高齢者事故の発生を抑制しようと考えているのであれば、今の返納制度では中途半端なのではないか。

現在の年1万円の制度では、自動車が生活に直結した者にとって、最初の1年は良いとしても、2年目以降の見通しが立たないので、運転免許証を手放すのは難しいと思うがどうか。公共交通機関も縮小する方向であれば、返納だけの対策ではなく、個人ドライバーを残すほうが望ましいと思うが、何か別の施策は考えているのか、お尋ねします。

(2)、佐渡の高齢者の事故率はどうなっているか。高齢者の事故率は高くなっているとしても、全ての高齢ドライバーが適性を欠いているわけではないので、事故を起こさない、起こさせないサポートをしていくべきと考えるがいかがか。

(3)、運転免許証の更新手続が70歳を過ぎると複雑になり、難しくなる。所持をするためには、免許更新のサポートをすることが必要と考えるがいかがか。

4、世界遺産登録に向けて景観の整備は進んでいるか。世界遺産登録に向けての準備は、計画に沿って進んでいるものと思いますが、意外に目につき厄介なのが廃屋だと思いますが、対応策をお尋ねします。

(1)、世界遺産登録に向けて、きれいな島が強調されていますが、島内に何か所かある危険廃屋は、今後どのようにしていくのか、お尋ねします。

(2)、撤去費用が高額で容易でないことは理解できますが、この難問を放置して、世界に胸を張るこ

とはできないと思うが、いかがでしょうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは、人口減少に関する御質問でございます。市内での就職でございますが、私自身はやはり子供がどういう進路を選ぶのか、これはやはり子供の自主性に任せることが非常に重要だと思っています。そういう形で佐渡で本当に働きたい、佐渡を選んでいただける、子供たちにそんなようなことを取り組むためには、やっぱり仕事を知ってもらい、佐渡の文化も歴史も知ってもらい、こういうことが大事なのだろうと考えています。その中で、先ほど教育長から他の質問でお答えしたように、やはりこの佐渡を知ってもらいようなことを教育としてやっていく。そして就職という点では、やはり事業者が中高生に対して仕事の内容や、本当に必要なのだということを伝えていく、こういう職業講話の機会、こういうものを設けながら高校生等知ってもらいというところに一生懸命取り組んでおるところでございます。

それで、佐渡に残ってくれている人に光が当たっているかという質問なのですが、移住定住者はいずれにしる大きなコストをもって佐渡に入ってくるわけでございます。決してそれを全額補填しているわけではなくて、補填金額としては本当に一部だと思っています。ぜひ佐渡に移住定住をしてほしいということで、インセンティブとして用意しているものでございます。それはあくまでも経費のごく一部だということをお理解いただきたいと思っています。この中で佐渡に残ろうとする子供、高校生に関しては、私自身佐渡に残ることによってキャリアアップに対して、やはりもっと支援をしていくべきだろうというふうを考えておるところでございます。今若い人、若い起業家もどんどん入ってきて、そこに就職することもできておりますので、本当にみんな生き生きと就職する子は、地域でも活躍しているというふうに思っております。そういう中で、行政としてはやはりそのキャリアアップを図れるような支援ということが大事だろうというふうに考えておるところでございます。

続きまして、佐渡植物園の在り方については、教育委員会から御説明をいたします。

続きまして、運転免許証返納制度の見直しでございます。まず、地域交通網として今新潟交通の運転手がいらないということで、非常に地域が厳しいということでお声もいただいているところでございます。そういう中でございますので、今地域公共交通計画、この全般を見直しながら策定を進めていくということで、国、県、市と民間事業者と併せて議論を進めております。この交通課題の解決のために、路線バス、タクシー、スクールバスなどの効率的な運行、また各種MaaSなどの導入検討、いずれにいたしましても、デマンド、サブスクリプションのような仕組みづくりも必要になるのだろうというふうに考えておりますし、交通空白地における住民の助け合いによる地域交通、こういうものも再度見直して導入の可能性について検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、佐渡市の高齢者の事故率でございます。令和3年の52.9%に対して、令和4年は42.9%と前年度より減少している状況でございます。高齢者の交通安全対策でございますが、これはやはり適正に資格を持っている警察また交通安全協会、こういうものが主体となりながら、この交通安全対策でございますの

で、やっぱりそこでしっかりと学んでいくということが大事なのだろうというふうに考えております。我々もそういう中でPRしながら、交通事故に遭わないための講話、運動機能の測定など併せた研修、これを警察、交通安全協会が行っておるところでございます。今年度は、秋に民間主催でドライビング実践講座などの運転講習を含めた研修が予定されておりますので、佐渡市も協力をしてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の運転免許証更新に向けた市のサポート制度でございます。更新の際70歳以上の方は、事前に自動車学校で高齢者講習を受けて合格する必要があるわけでございます。いずれも、これ安全に運転していただくための制度でございますので、やはりここをしっかりと対応していく、ここの検査にしっかりと個人が学んで対応していくということが大事だと思っております。それに対する佐渡市のサポートというのは、現状難しいのではないかと考えておるところでございます。

最後は、世界遺産に向けた景観整備でございます。佐渡市空家等対策計画において、これ世界遺産登録に向けた取組として、景観へ配慮した建築物の対応を推進しております。しかしながら、空き家などの管理責任は、基本的には所有者にあるわけでございます。その対策に市費を投入するということは、やはり非常に大きな難しい問題があるというのも現実でございます。一方で、空家対策法の中でも、危険物に関しては様々な形で除去も今までも取り組んでおるところでございますので、市として、国の支援制度を受けながら、市民の安全、安心を守るための取組として、国の対象になるものについては除去してまいりたいというふうに考えておるところでございます。ただ、大きなホテル等につきましては、やはり非常に大きなコストがかかる。そして、実際に今それを対応する国、県の支援政策はないに近い状況でございます。そういう点で、やはりまず安全を守ることが一番重要な点であります。そういう点で、これについては国へ要望しておりますので、何らかの支援体制のほうも国のほうで作成をしてほしいということで、要望し、北陸地方整備局のほうも現地を見ていただいたりしておるところでございますので、情報共有を図りながら、国、県と一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、佐渡植物園の在り方についてお答えをいたします。

まず、佐渡植物園の紹介につきましては、佐渡学センターが植物園の紹介を含めた情報発信をSNSで開始をし、PRをしています。また、令和3年度からポタニカルフェスティバルを開催し、植物についてのワークショップなどのイベントを実施しています。さらに、来月7月からは、佐渡植物園において、牧野富太郎さんに関連するイベントを開催し、関係する植物なども紹介してまいります。

次に、佐渡固有の植物につきましては、ハナショウブやコハマナス、サドオケラなどを紹介しています。これらの管理につきましては、佐渡学センターや地域の協力を得て手入れをしております。植生台帳に関しましては、現在古い情報のままであり、今年に入り、台帳を基に園内を確認いたしました。今後は、園内整備を進める材料として、しっかりと台帳を活用してまいります。

次に、学校などの活用状況ですが、羽茂高校や羽茂こども園に利用をいただいております。また、今年度は、佐渡総合高校の授業の一環として、佐渡植物園において、植物に関する課外授業が予定されております。今後は、植物園内の植栽札の整備を進め、個々の植物の特徴などを分かりやすく表示し、学校の学

習にも活用しやすい場となるよう努めてまいります。また、学芸員の配置につきましては、佐渡学センター職員を兼務で配置をしております。

最後に、佐渡植物園条例と佐渡市博物館条例の統合につきましては、もともと別条例となっていたところを植物園は博物館法に基づく登録博物館に位置づけられていることから、佐渡市博物館条例に統合したものであり、運営におきましては、それぞれの目的に合った管理、活用を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それではまず、人口減少問題からお聞きします。

人口が減るのは、今の社会構造では仕方のないことかもしれませんが、人口減少を少しでも遅らせるためには、外から佐渡に来てもらうのもよいと思いますが、佐渡で生まれて、佐渡で育った子供たちが高校を卒業すると、卒業生のおおよそ9割が島外に出てしまいます。もちろんUターンで帰ってきてくれる人もいますが、佐渡へのUターンは狭き門です。2月定例会での市長の答弁は、キャリア教育で佐渡を支えてくれる人材を育てると答弁されました。しかし、現実には一旦島外に出てしまえば様々な問題があり、帰ってくるのはなかなか難しくなるのが現実だと思います。高校生アンケートでは37%は、佐渡に住みたい希望を持っていないながら、佐渡に残るのは僅か10%程度となっています。実際佐渡に残ってくれる子供たちの数を佐渡市は把握しているのかどうか、お尋ねします。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明いたします。

令和4年のハローワークのデータに基づいてですけれども、令和4年卒業生数が309名、そのうち内定者数、佐渡島内で企業の内定をもらった高校生というのは23名というふうに出ております。また、参考ですけれども、令和3年の卒業生数につきましては338名、そのうち佐渡島内で内定をもらった高校生というのは17名というふうに把握しております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 非常に少ないということです。佐渡に残りたい希望を持ちながら、どうして島外に出ていくことになったのかは、またどんな条件がそろえば佐渡に残る決断をしてもらえたのかを調査、把握しているか、お尋ねいたします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まだ具体的なものが決まっていないアンケートと実質の数字を合わせること自体、私自身はやっぱり問題なのだろうというふうに考えています。データ上はもう全くそういうものではないと思っています。これはなぜかと申しますと、過去もやはりずっと大体1割前後ぐらいの方が佐渡に残っているというのが現状統計であるわけでございます。子供たちの進路でございますので、様々な形があると思います。佐渡の企業も働いてほしいということで、一生懸命説明している中で選んでいただいたわけでございますので、この数字がいい悪い、原因がどうということではなくて、子供がそういう進路を選んだというふうに私は判断をしておるわけでございます。その点で、Uターンも含めて戻ってこれる仕組み、これは今多様な仕事がございますので、かなり門戸が広がっておるというふうに思っております。そういう点でどんどんPRをしていくというのが今の考え方でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろん本人の希望とか、現実のいろいろなことがあろうかと思いますが、ただ残りたいという希望があることは事実ですので、だから全ては残れるわけではない、いろいろな事情があって結局島外へ出てしまったということです。佐渡に働く場所がないと、大方というか、そういう声が非常によく聞かれます。実は、島内の企業も人手不足だと聞きました。4月の求人倍率も1.23倍ですので、仕事を選ばなければ島内で働くことができるのです。ところが、高校生アンケートの結果には、希望する職場が少ない、規模が小さいまたは先端技術を生かした企業が少ない、そもそもどのような仕事があるのか分からないといった意見が挙げられております。明らかに情報不足だと思います。島内の企業の状況を子供たちにうまく説明できていれば、島内企業を選ぶ可能性は十分にあると思います。キャリア教育でいずれ帰ってきてくれることを期待することもよいと思いますが、当面自分の進路を決めかねて、取りあえず進学を選ぶ子供たちや島外に就職をする子供たちは、企業説明会や企業体験など、島内の企業情報を正確に伝える努力をすることも大切なのではないだろうか。現在このような説明会は、どの程度行われているのか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃられるとおり、高校生たちが島内の企業を知らないといったところは、実際問題としてあろうかと思えます。ただ、それは佐渡島内の子供に限らず、一般的にいわれる新卒の若者、高校卒であろうが、大卒であろうが、一般論として言われているのが彼らの好きな食べ物はハンバーグ、スパゲッティというような比喩をされています。世の中一般的によく知られている大企業、例えば三井物産であったり、サントリー、それから富士通とか、そういう大企業は皆さんよく御存じですけれども、ただし中小企業を知っているかというところ、これは佐渡島内に限らず、知らない子供が非常に多いところになります。そのギャップを埋めるために何が必要かというところは、逆に大人が子供に説明してあげるところが必要になるかと思えます。我々昨年度いろいろな企業と、あるいは地域の方と意見交換を交わしたところ、割と島内の大人自体が島内の企業を知らない、あるいは人手不足というところを知らないという事実もございます。ですので、昨年度我々が行っているのは、島内企業と進出企業のミートアップというところで、こういう企業がありますといったアナウンスというところに力を入れておりますので、大人の皆さんも島内の企業、そういったところの情報を集めていただいて、ぜひ子供たちに知らせていただきというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そのとおりだと思います。やはり子供たちもそうですけれども、今言われたように、大人たちが知らないから、やっぱり島内には駄目だというような説明をしてしまうことが多々あるのかなというふうに思います。中学校の企業体験というのがあります。これは非常によい施策だなというふうに私は常々考えておりますけれども、現実には就職を目の前にした高校生にこそ必要なのではないかと思います。今後こういうことを取り組むことはできないのか、お尋ねします。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明いたします。

今年度島内の地場の企業と佐渡総合高校の皆さんとの間で、技術的な部分の研修ができないかといったところを工業会などを含めて議論をしているところです。ですので、それが実現されると、高校生が島内企業に実習に行くといったところも実現可能かなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひ実現させてもらいたいと思います。今は進学する卒業生がおよそ80%となっているようですが、その中には専門学校に進学する人も多いと思います。社会に出るための勉強が高校の授業だけでは足りないの、社会に出るための勉強を補うということが必要だということだと思いますが、専門学校は佐渡にもあります。しかも、島外から生徒が来ていますが、佐渡の子供たちは利用が少ないです。佐渡に学校がありながら、お金を使って島外に行く必要はないのではないのでしょうか。2年から3年の生活費は、佐渡の学校に通学すれば必要ないお金です。おまけに卒業後の就職先が島外となれば、優秀な人材も流出してしまいます。こんなもったいないことを続ける必要はありません。佐渡の専門学校は、宮大工が有名ですが、今年度から人気の公務員学科やまちづくり・観光ビジネス学科も新設されております。学校の体制は、需要に応じることができると思っています。これは高校側と専門学校側とのお互いの意思疎通を図るだけで、若者の流出を僅かでも抑えることができると思いますが、この橋渡しは行政の仕事になると思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然専門学校のほうからこういう公務員学科とまちづくり・観光ビジネス学科をつくるということで、学校とつないでおります。つないでおる中で、お子様、保護者の決定だというふうに考えておりますので、若者が本当にどう判断されるのか、そういうところのPRはもうこれからも進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 島内の高齢化が進み、介護施設は多くできています。島内には介護従事者も多くいらっしゃると思いますが、職場は人手不足で、外国人の採用に踏み切った施設もあると聞きます。専門的な知識や考え方が必要で、いきなり飛び込むより専門学校で前もって知識の習得が必要なのだろうと思います。そのために佐渡にもできたものと思いますが、佐渡の専門学校には、施設や教材が用意されているにもかかわらず、現在は募集停止状態となっています。このことも非常にもったいないことだと思います。今の佐渡をつくってきた私たちの先輩が介護を必要としている現実がありながら、人手不足で満足に介護できないとしたら、システムとしての矛盾があるのだろうと思います。システムの見直しを図り、佐渡に残りたい希望を持ちながら島外に出ていかなければならない若者に、手伝ってもらえるシステムにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今の御質問、介護福祉学科のことかと思いますが、介護福祉学科につきましては、平成30年4月から募集を停止しております。確かに養成校があるにこしたことはないのですが、介護福祉につきましては、実務経験でも資格が取得できますので、現在佐渡市としましては、資格取得支援事業ということで、実務経験ルートのほうの資格取得について支援しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） これは非常に難しいらしくて、やっぱり生徒がある程度そろわないと、学校側も運営できないということで、こういう状況になっているのだと思いますが、ぜひこれはやっぱり佐渡市にできることなのかどうか分かりませんが、うまくシステムが回るように考えていただきたいというふうに思います。

次に、佐渡に残る子供たちは1割程度ですが、この子供たちにも何か特典があってもよいのではないかとこのように私は考えます。それはUターン、Iターン者に特典をつけてでも佐渡に来てもらいたいというのは、先ほど市長の答弁にもありましたが、卒業と同時に佐渡で社会人になろうと決断してくれた人にも、何か特典があってもよいのではないのでしょうか。この人たちこそ、佐渡の生産人口として、即戦力となる佐渡の宝ですので、社会になじむまで数年は温かく見守って育て上げる必要があります。現に新社会人を対象としたJALによるおもてなし研修は、大変意義のある施策だと思います。さきの2月定例会で市長は、お金で子供たちの人生をどうにかしようと考えてはいないとの答弁がありました。特典を用意するというのは、判断材料を増やすことにはなりますが、判断するのは子供たちなのですから、お金でどうこうするわけではありません。佐渡の企業も、離島のハンデを乗り越え採用しておりますから、本土並みの賃金を支払えない現状もあります。そのほかにも少子化の原因の一つとして、子育て世代の経済的な負担が大きいことも問題となっていますので、佐渡で新入社員になった方々の特典はあったほうがよいと考えます。具体的にどんな形がよいのかは、知恵を出し合って決めてもらいたいと思いますが、佐渡で社会人になれる方々への激励の意味も込め、特典を進呈するのもよいかと思いますが、もう一度伺います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほども申し上げたとおり、キャリアアップ等で佐渡にしながら、しっかり自分のキャリアが、どんどん資格が取れるような資格応援も含めて、そういう形でしっかりと取り組んでいくということを先ほどもお答えさせていただいたところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 次に移ります。佐渡植物園の在り方を問う。

羽茂地区にある佐渡植物園は、現在NHKの朝ドラの主人公のモデルとなった植物学者の牧野富太郎が訪れ、標柱の文字を書いたり、指導に当たり、植物の権威とともに整備された植物園と言われています。面積6万5,000平方メートルの園内には、佐渡の島自生種を中心に、1,000種以上の植物が標本ではなく、見て触れることもできる植栽として展示されております。13のゾーンに分かれており、温室もあります。そのほかに昭和47年に植物園開園20周年記念に、明治神宮から譲ってもらったハナショウブも、これからの季節が見頃となります。この朝ドラ人気に合わせて、牧野富太郎展が開かれると先ほどもお聞きしましたが、どんな内容になるのか、詳しく説明してもらっていいですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

具体的な内容につきましては、まだ検討しているところでございますが、牧野富太郎さんが佐渡に来島した際の足取りであったり、研究内容の紹介また佐渡という名のつく植物の紹介、そういったことをパネルを用いて展示したりということを考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） この広い場所と多くの種類の植物の管理には大変な労力が必要となります。植物園友の会の皆さんや愛好家の皆さんで、力を合わせて維持してきた歴史があります。種類の多い貴重な植物の植生管理や展示方法などの作業指導は、長い歴史の中では統一して継続することの難しさがあります。環境の変化でなくなってしまう植物など、植物園管理は生き物相手ゆえの難しさがあります。望まれるのは、学芸員の専門的知識と統一された管理の下で、多くの愛好家の協力を得ながら、植物園管理を進める必要があると思います。どれだけ手を入れても、これでよいと言えることがないのが生き物相手ですので、先人たちの思いを引き継いで、多くの愛好が集い、協力を受けながら、植物園の整備が行き届くことが望まれます。山野草展などの企画展も愛好家との入念な意思疎通を図り、多くの方々に佐渡の植物に触れて観察できる機会を広げてもらえる植物園にしていきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

管理につきましては、確かに専門の学芸員はおりませんが、先ほど議員からお話があったように、地域からの協力、そして野草に詳しい職員のほうも雇用したり、あとは佐渡学センターの職員が定期的に状況確認を行いながら、日々の清掃や手入れなどを行ってございます。また、今後今回の牧野富太郎さんの件もございまして、植物園のほうは盛り上げていきたいというふうに思っております。そういったいろいろな展示ですとか、イベントということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひお願いしたいと思います。先ほど子供たちは、羽茂の子供たちを含め佐渡総合高校とかも利用していただけるということでしたが、ぜひ今後多くの子供たちにも触れてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、運転免許証の返納制度に移ります。佐渡市の場合、運転免許証は必需品となっています。それは公共交通機関だけでは生活に必要な移動が難しい現実があります。そこでマイカーは必需品となり、自家用車の保有率も、佐渡市では他市よりも高くなっているし、マイカーを利用することで公共交通の利用率が下がり、公共交通の存続が難しくなっている側面もあります。若いときにはあって当たり前の運転免許証ですが、70歳を過ぎると高齢者講習を受けなければならなくなると、運転免許証の維持に意識が向くようになります。加齢による衰えは、誰しもが感じるところであり、認知機能も同じように年齢とともに衰えてきますので、高齢者の勘違いや思い違いでの重大事故がニュースで取り上げられ、社会問題となって事故防止の観点から高齢者講習が必要になってきていることは、仕方ないことと思います。最近の運転免許制度は、70歳を過ぎての免許更新に、有料の高齢者講習を受ける必要があるし、75歳を過ぎるとさらに複雑になり、認知機能検査や運転技術検査が加わります。ペーパードライバーは返納せざるを得ないと思います。しかし、佐渡のような田舎では、公共交通機関だけでは生活ができない、地方での移動手段はマイカーが必需品で、利用できなくなるのは生活に支障を来してしまうこととなり、できるだけ運転免許証を長く雇用することで、生活の幅も広がり、高齢者の自立にもつながるので、可能な限りのサポートをして、長くマイカーの運転ができるようにすることが健康長寿にもつながると思いますが、佐渡市としての対策はありますか、お聞きします。佐渡市としてはないというような答弁でしたが、実はこの高齢者講習

というのは、3年に1度です。75歳を過ぎたときから、この高齢者講習が3年に1度ではなく、毎年こういう高齢者講習を受けられるとしたら、自分の運転の自信にもなりますので、これを市として進めてもらうということはできないでしょうか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、先ほど運転免許証の更新に向けた市のサポート体制につきまして、市長のほうで御答弁させていただきました。安全に運転をしていただくための制度ということでございますので、それに対して具体的に佐渡市でサポートということについては、現在考えていないということでございます。また、交通対策という意味では、高齢者の免許の返納制度だけにかかわらず、佐渡市の交通課題解決のために、今年度地域公共交通計画の策定を進めてまいりたいということを考えております。この計画の策定により、路線バス、タクシー、スクールバスなどの効率的な運行、さらにMaaS等の導入、それから交通空白地における住民の助け合いによる地域内交通の確立などに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、様々な方策により公共交通の課題というものを解決してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 気持ちが伝わっていない部分がいっぱいあるかなというふうに思うのですが、ダブる部分もあるかもしれませんが、ちょっと原稿を読みます。

運転免許証の保有率が増えたことで、高齢者のドライバーが増える要因でもあります。高齢ドライバーの中にも、生活範囲が狭くて済む人や家族に代行してもらえる環境にある人は、免許証の返納に問題を感じないと思います。佐渡としても、70歳以上の方の公共交通機関の利用には、どこまでも1回200円利用できるサービスは、大変ありがたいサービスだなというふうに思います。しかし、地域によればそれでは補えない地域もあります。決定的なのが独り住まいの方や農業や家業で自動車の運転をしなければならない人です。この人たちにすれば、なくてはならない必需品となり、運転ができなくなることは、即生活ができないことになってしまいます。75歳を過ぎてからの免許証の更新は、最初に認知検査を受けてから高齢者講習を受ける必要があります。違反歴がある場合は、さらに運転技術検査に合格する必要がありますから、免許証を維持していくことには随分ハードルが高くなってしまいます。そこで、3年に1回の免許更新ですが、これを希望者に毎年認知症検査と高齢者講習を受けることができる制度にすれば、自分なりに衰えをチェックしながら、運転免許証の維持に関心が向き、運転にも自信が持てるし、講習するセンターの需要も高まり、雇用も生まれることになるとは思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、基本的に市役所がどうにかできる問題ではないということが1つでございます。センターの講習の体制の問題もあるわけですが、法的に定められてやっているわけもあるわけでございます。ですから、そういう点を踏まえながら、やはりこの新潟県また県警含めて、交通安全という考え方でどうすることが可能かというお話になると思いますので、いろいろな提案としてはもちろんいただいておりますが、また交通安全協会等と、また様々な意見交わしながら、どのような形が支援として必要かということで考えてまいりたいと思います。しかしながら、一方でやはり通常の運転の状況をテストのとき

に出すということも、これもまた大事だと思っています。安全運転のためにやるわけでございますので、やっぱりそういう点も踏まえながら、どういう形がいいのかということは、本当に交通安全をつかさどる専門の方々と議論をしていくということ以外に、今の段階で佐渡市だけでどうにか考えられるということではないというふうには考えておるところでございます。

- 議長（近藤和義君） 中川議員、できれば佐渡市の一般事務に対して質問してください。お願いします。
- 5番（中川健二君） 今市長の言われたとおりなのですが、まだまだこれは浸透していないというか、他市にはこういう事例があるということを知りまして、特に佐渡の場合は、こういうことが必要だということを感じて今回こういうことを質問させていただきました。もちろん市が勝手に進めるような問題ではないのですけれども、これはぜひ市からも提案するなりして、やはり高齢者の交通事故がないようにすることが私としては望ましいなというふうに思いますので、ぜひそういう方向で今後取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

- 議長（近藤和義君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。
-

- 議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時39分 散会